

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ① 教育の成果に関する目標

中期目標	① 学士課程
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現代社会に必要なリテラシー（素養），幅広く深い教養と豊かな人間性，並びに実践的な専門性を身につけ，未来を切り開く知力と行動力をもった人材を育成する。</li> </ul>
② 大学院課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修士課程及び博士前期課程にあっては，創造的で実践的な応用力を身につけた高度専門職業人を育成する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 博士後期課程にあっては，幅広い視野と高度な専門性を身につけ，創造性を発揮できる高度技術者・研究者を育成する。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>  ① 学士課程  【75】  初期導入教育，リテラシー教育及び教養教育から構成される全学共通教育を豊かで効果的なものにするために教育企画会議で基本方針を策定し，新たな実施体制を構築する。</p>	<p>【75】  共通教育センターの機能を更に充実させるため，教員の専門部会への登録方法や専門部会長の役割等について再検討し，その結果を踏まえて平成22年度の授業担当に向けて再登録を行う。</p>	<p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>  ① 学士課程  共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図ることを目的として，学長の下に教育・学生担当理事を中心に「教育改革推進チーム」を発足させ，教員に対するアンケート等学内意見を踏まえ共通教育改革の素案を作成し，計画的に改革に着手した。特に，全学生対象の「使える英語」教育のため，概算要求によるサポートも得て英語圏でのTESOL有資格教員団による共通英語教育の全面的改革を開始し，全学生的総合満足度（5点満点）の平均値が，3.89（改革前4年間平均）から4.52へと大幅に上昇し，学生の英語に対する興味や学習意欲等もそれぞれ0.5point以上の上昇が見られた。</p>
<p>【76】  各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために，全学並びに学部ごとに，適切な学生指導を行う。</p>	<p>【76】  引き続き，全学及び各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために，全学並びに学部ごとに，適切な学生指導を行う。</p>	<p>キャリア教育については，4年一貫の教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ，本学での大学教育全体における内容の整理・分類等，上記改革に併せて実行することとした他，キャリア教育・就職支援センターを中心に，学生の就職先へのアンケートを実施しOB・OGの状況を把握し就職活動支援の参考に供した。また，各学部ではそれぞれの学部の特徴に合ったキャリアデザイン支援を行った。わけても，工学部では平成21年度はリーマンショック後最初の就職活動であり，苦戦が予想されたためキャリアセンターとも有機的に協力し，積極的かつ活発な指導を学生に行うとともに，同時に教官サイドの戦略を練るために情報交換を行い就職指導の改善をおこなった。</p>
<p>【77】  教育の成果を検証するために，同窓会，学生後援会（保護者の学生支援組織）並びに広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p>【77】  教育の成果を検証するため，引き続き広く社会の識者を含めた評価を行う。</p>	<p>教育目標達成に向けた取組においては，国際学部では平成22年度版「履修ガイド」を作成し，新しいカリキュラムに従って卒業研究と進路のための内容を充実させ，教員ごとのページも新設した他，オーストラリアのカーティン工科大学での「外国語臨地演習（英語）」を実施し，14名の学生の参加があった。</p>
<p>② 大学院課程  【78】  修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために，大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制を見直し，専門分野ごとに教育課程の再構築を図る。</p>	<p>【78-1】  修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために，大学院修士課程及び博士前期課程の教育運営体制について見直し，社会の要請に応える新たな教育分野の充実に向け引き続き検討する。</p>	<p>教育学部では4月2週目～5月4週目に亘り「教員採用試験対策春期セミナー」を実施し，全6回計387名の参加者があった。このセミナーと同時に，栃木県教育委員会及び首都圏を中心とした教育委員会からの教員採用試験説明会を実施した。</p> <p>また，教員採用試験一時合格発表会後に，実技及び面接を中心とした「採用試験対策直前講座」を，実施したほか，10月～11月にかけて「教員採用試験対策秋期セミナー」を実施し，教員採用に係る講習を行った。</p>

	<p><b>【78-2】</b> 社会の要請に応える大学院の構築を目指し、教育研究の進展に対応した教育課程を編成するとともに、必要に応じて各研究科で学生定員のあり方について引き続き検討する。</p>	<p>農学部では、農学部共通科目として現場の第一線で活躍している卒業生等の外部講師による特別講義（2単位）を開講し、農林業や食品加工など幅広く農学部が対象とするフィールドの課題と現状に対する教育の充実を図った。これは、キャリア教育の充実にも結びついている。 また、アドミッションポリシーの周知を図る事業の一環として、各種広報活動に取り組んだ。平成19年度に決定し、平成20年度に商標登録した宇都宮大学ロゴマークを名刺やグッズ等に採り入れロゴマークの浸透と定着化を図るとともに、ロゴマーク付きグッズや大学発の商品を生協及び複合施設のミニストップで販売している。大学生産物の売れ行きが好評である旨、マスコミ等で紹介されていることを考慮すると、これらの取組が広く学外に浸透していることがわかる。</p>
<b>【79】</b> 博士後期課程の目標を達成するために、副専門研修を更に充実させ、主専門のほかに副専門を修めた、いわゆる“逆T字型”的人材を育成する。	<b>【79】</b> 双方方向インターンシップの実施を推進するため、博士後期課程学生及び指導教員にその意義・実施方法を周知する。	<p><b>② 大学院課程</b> 各研究科とも教育の成果を検証するために外部評価の実施や組織の見直しに取り組んだ。</p> <p>国際学研究科では、栃木県経済界、市民活動グループ、APSIA関係等、国内外の大学教員を委員に委嘱して外部評価を実施した。</p> <p>教育学研究科では、研究科の改革案について研究科委員会において最終報告を行った。この中で、現在4専攻13専修で構成されている研究科を1専攻5コースに再編し、教職実践指導力の向上を図る方向に改革していく基本骨子ならびにカリキュラム改革案が示され、今後具体的な検討に入ることとした。</p> <p>工学研究科では、群馬大学工学部・工学研究科との間で、相互外部評価を行うこととし、その第1段階として、群馬大学工学部・工学研究科の教員による本学応用化学科・物質環境科学専攻の外部評価を実施し、貴重な提言を得た。</p> <p>農学研究科は、農学部長経験者による「農学部顧問会議」において、特に里山をフィールドとする学部横断的教育・研究・社会活動について、新しく重要な取組であるとの評価を得て、学内検討を踏まえた結果、平成21年7月に「農学部附属里山科学センター」を設立し、里山をフィールドとするPBL教育活動を推進した。</p> <p>一方、大学院の教育課程の編成に関しては、大学院博士後期課程の完成年度を迎える国際学研究科博士後期課程において、3年次生の博士論文提出予定者の審査予定者とともに大学院教育の質を確保するため、学会誌投稿論文に関する審査を行い資格要件を調査・確認した。</p> <p>教育学研究科においては、将来的組織構成及びカリキュラム枠組みの改革のために「大学院改革検討ワーキンググループ」の会議を11月末までに計7回開催し、1月の定例研究科委員会に最終案を報告し、平成22年度概算要求、平成23年度に実施に向け、文科省のヒアリング等の準備に取り掛かることとした。</p> <p>工学部・工学研究科においては、入学志願者数の今後の動向について検討を行った結果、前期課程については入学志願者が定員を大幅に上回る一方、後期課程については、修了者についての社会的評価が向上していないこと、また、経済情勢の悪化による社会人の入学希望者の減少が顕著であることから、博士課程の前期・後期課程の定員を、今後、見直していくこととした。</p> <p>農学研究科修士課程においては、平成20年度から実施している大学院新入生オリエンテーションを平成21年度においても実施し、修了に関するシステム等を明確に説明し教育課程を強化した。また、将来構想ワーキンググループを発足させ、教育研究体制などの方針について検討を開始した。</p>
<b>③ 学生収容定員</b> <b>【81】</b> 中期目標の期間中の各年度の学生収容定員を別表に記載。	<b>【81】</b> 年度別学生収容定員は別表1のとおりとする。(本表において添付省略)	

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>① 学士課程のアドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な選抜方法により、専門分野に適性があり、目標をもって意欲的に学ぶことのできる学生を確保する。</li> <li>○ 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</li> </ul> <p>② 学士課程の教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全学共通教育と学部専門教育の目標を明確にし、学生の特性や興味関心に配慮した教育課程を編成する。</li> </ul> <p>③ 学士課程の教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各授業科目の目標を明確にし、学生の特性も考慮しながら、適切な授業形態をとるとともに、国際的な通用性も視野に入れた教育方法を絶えず考究する。</li> </ul> <p>④ 学士課程の成績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳正で適切な達成度評価法を開発し、実践する。</li> </ul> <p>⑤ 大学院課程のアドミッション・ポリシー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門分野に適性があり、高度な学習と研究に意欲的に取り組むことができる学生を確保する。</li> <li>○ 多様な学生集団がもたらす教育効果を高く評価し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</li> </ul> <p>⑥ 大学院課程の教育課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修士課程及び博士前期課程にあっては、高度専門職業人の育成の観点から、高度な専門性をもって、諸課題を創造的に解決する能力を育む教育課程を編成し、継続的にその充実を図る。</li> <li>○ 博士後期課程にあっては、専門分野の高度化はもとより、幅広い柔軟な発想と創造性を培う教育課程を編成する。</li> </ul> <p>⑦ 大学院課程の教育方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国際的な通用性を念頭におきながら、実践的な教育方法を積極的に導入するとともに、複数の教員による指導体制を充実させる。</li> </ul> <p>⑧ 大学院課程の成績評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 厳正で効果的な達成度評価法を開発し、実践する。</li> </ul> <p>⑨ 教育方法の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ FD(Faculty Development)を実施し、教育内容の質の向上と改善に努める。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学士課程の入学者選抜の具体的措置</b></p> <p><b>【82】</b> アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を、少子化や多様化等の社会の変化に応じて構築する。</p>	<p><b>【82】</b> アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているか検証するとともに、「国立大学の学部の定員超過を抑制する仕組み」及び「教育振興基本計画」を踏まえて、各選抜単位の募集人員、入学定員等を点検し、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法について引き続き改善する。</p>	<p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学士課程の入学者選抜の具体的措置</b></p> <p>アドミッションポリシーに相応しい入学者の選抜を目標に広報活動を展開した。企画・広報担当理事による栃木県内の高校訪問を47校実施した他、各学部等独自の高校訪問も積極的に実施した。また、出張講義、大学見学会、進学相談会についても、業者が仲介する事例について検証し、大学全体の広報活動や人員配置等の観点から見直し、効率化合理化を図った。</p> <p>各学部とも高校生・受験生向けホームページを改定し、アドミッションポリシー、募集要項、就職情報等をわかりやすく発信し、多様な学生のニーズに応えるものとした。具体的には、ホームページ・トップのリニューアル及びユーザー別ページの新規作成を行い、「学費、授業料免除、奨学金、寮等」学習支援関係・進路情報関係については「卒業生（OB・OG）特集」をそれぞれ掲載するとともに、「TOPICS」、「INFORMATION」、「GP等採択状況」、「大学の地域貢献度」及び「教員研究keyword特集」の欄を活用し必要な情報を速やかに公開した。この成果として、平成21年度のオ</p>
<p><b>【83】</b> 本学のガイダンス機能を強化するとともに、高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と意思疎通を図り、入学者選抜</p>	<p><b>【83-1】</b> 学生募集の対象となる受験者層が求めている情報等ニーズを引き続き調査し、オープンキャンパスの実施方法の改善等</p>	

方法の改善に役立てる。	<p>ガイダンス機能の充実を図るとともに、入学者選抜方法の改善に役立てる。</p> <p><b>【83-2】</b> 引き続き受験生に求められる情報をより分かりやすくホームページに反映する。</p> <p><b>【83-3】</b> 大学の使命、キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーについて、広報誌の発行等により学内外に広く浸透を図る。</p> <p><b>【83-4】</b> 高校生の便宜を図る観点から、県北及び県南地区において引き続き大学説明会を開催するとともに、既に開催している各学部独自の説明会、高校訪問、出張講義等の検証を行い更に積極的に展開する。</p>	<p>ブン・キャンパスには、昨年度よりほぼ600名多い5,262名の参加があった。また、平成22年4月29日に開催した「ホームカミングデー」に関するホームページを設けて、同窓生等に来学のための必要な情報を提供し、ステークホルダーとしての位置づけを行う取組とした。</p> <p>一方、入学者選抜においては、3方針一貫の学士課程構築を進める中で、アドミッション・ポリシーが志願者の学習目標となるように、より具体的な内容とすることとした。この基本方針をもとに現在のアドミッションポリシーについて、内容の点検及び表記方法等の改善について全学入試委員会で検討し整理している。こうした改善を行うにあたり各学部とも受験者のニーズをとらえる工夫を行っている。例えば、教育学部では、オープンキャンパスにおいて、アンケート調査ならびにホームページモニターにより、情報ニーズの把握に努め、学外からのeメールによる質問・意見、情報提供・要請等を随時チェックし迅速に対応する体制を確立した。</p> <p>工学部では、平成21年度入学者を対象に進路決定の要因、アドミッションポリシーの認識などの基礎データ収集の目的で、アンケートを実施するなど様々な改善を行った。</p> <p>全学紹介DVDやホームページの英語版の作成に取組むなど広報活動に努めているが、国際学部においては、英語・中国語版ホームページ（留学生受験案内）が作成され、今後、韓国語をはじめとする多言語化に向けて基礎固めを図った。一方、学外向けの掲示板機能、Q&amp;A機能などの導入については今後の課題とした。</p> <p>一方、「教育振興基本計画」の施策である社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムについては、生涯学習教育研究センターを中心に人材養成プログラムを充実させ、学校教育法に基づく「修了証明書」を発行する講座として開設することにより多数の社会人受講生の参加を得て、社会人の受入を一層促す方策を推進した他、プログラムの経済支援が終了後も同内容を継続させる方針を立てその実施を計画した。</p>
<p><b>【84】</b> 社会のニーズを調査検討し、長期履修制度を活かすなど、社会人の入学を一層促す方策を講じる。</p>	<p><b>【84】</b> 学内で実施した各種のニーズ調査及び社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムを検証し、「教育振興基本計画」で策とされている「学び直しの機会の提供」を踏まえつつ、現行カリキュラムの有効利用の検討等多角的な検討を加え、社会人受入れ方策（案）を作成する。</p>	<p><b>② 学士課程の教育課程編成の具体的措置</b> 学士課程の教育課程に関しては、共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図ることを目的として、学長の下に教育・学生担当理事を中心に「教育改革推進チーム」を発足させ、教員に対するアンケート等学内意見を踏まえ共通教育改革の素案を作成した。また、3方針一貫の教育改革の理解に向け、教育研究評議会が企画した初めての「全学FDの日」を起点として、各学部、学科等々のカリキュラム単位レベルでの個別FD活動が進行し、教育体系の確認・整理・再構築が進み「教育プログラムシラバス」として整理されつつある。</p> <p>キャリア教育やインターンシップ充実に向けても、栃木県経営者協会と連携しながら協力企業の開拓、内容の充実に努めた。また、新たに外国人留学生のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施した他、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して拡充と充実を図った。</p> <p>工学部では、学部学生の学修指導・生活指導をより確実に行うため「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成した。また、JABEEプログラムを教育課程に位置づけるため、それぞれの学科で受審システムを検討し、受審後は指摘事項の改善に努めた。</p> <p>農学部の森林科学科では、教育システムの改善に努めて平成21年12月にJABEEプログラム継続審査を受審した。その結果、全ての基準で高い評価を得て、中間審査が不要な5年間の認定を得た。</p>
<p><b>② 学士課程の教育課程編成の具体的措置</b></p>	<p><b>【85-1】</b> 公式ホームページの充実を図るとともに、特に英文ホームページについて充実させ、留学生の受入れ拡充を図る。</p> <p><b>【85-2】</b> 私費外国人留学生特別選抜について、入学定員管理及び「留学生30万人計画」の施策の動向を踏まえつつ、受け入れ方策に係る検討を更に深める。また農学部では、全学科レベルでの渡日前入試制度の可能性を検討する。</p>	<p><b>【86-1】</b> 初期導入教育、リテラシー教育及び教</p>

【86】	<p>全学共通教育において、学ぶことの意義と方法を習得するための初期導入教育、現代社会に必要なリテラシーを学ぶためのリテラシー教育、幅広く深い教養を身につけるための教養教育、という3つのカテゴリーを基本にして教育課程を編成し、内容の充実に努める。</p> <p>養教育のカテゴリーを基本にした教育課程を充実するために、引き続き、授業科目の改善・精選を更に進め、学生の積極的な履修を促す。</p>	<p><b>③ 学士課程の教育方法の具体的措置</b></p> <p>教育方法に関しては、「3方針」一貫の教育改革の理解に向け、全学で初めて「全学FDの日」を実施(9/29)し、教育プログラムシラバス及びカリキュラムマップの素案を作成した。</p> <p>ベストレクチャー賞を選考し、受賞者の表彰を評議会において行うなど、教育改善に対するインセンティブの高揚に資した。</p> <p>国際学部では、新しい学部学科基礎科目の効果的な実施のために設置した学部ワーキンググループにおいて、基礎科目の群化の検討を完了した。</p> <p>教育学部では、他大学の教育実習の在り方も検討しながら、教員養成カリキュラム委員会において本学部の教員養成カリキュラムについて検討した。また、教育学部改革のための「トライアングルプリズム構想」を基本に、教員養成の出口保証となる教職実践演習の位置づけや学士課程の質保証について、全学FDの日ならびに個別FD会において議論した。さらに、現代的ニーズに対応するために、学部共通教育科目として、「小学校外国語活動の理論と実際」「グローバル化と外国人児童生徒教育(国際学部との共用科目)」「教育社会学」の3科目、選択教職科目として「ものづくり教育」の1科目を新設(小学校外国語活動については、選択教職科目から発展的に移行)することとした。</p> <p>工学部では、工学部共通専門基礎科目の数学系・物理系科目について、担当する教員が非常勤講師も含めて意見交換会を開催した他、留年対策の一つとして「再試験に関する申合せ」を作成し学科長・専攻長会議で決定した。また、編入生の既修得単位の認定単位数の上限を90単位として、工学部としての教育の質を担保することとした。</p> <p>農学部では、コア科目である「農業と環境の科学」「生物資源の科学」及び「農学部コア実習」について、平成20年度授業評価の反省点を授業に活かし、平成21年度の内容の整備に努めた。</p> <p>一方、実践的教育の観点からインターンシップの充実・拡大に取組んだ。インターンシップガイドブックを作成し、5月に全学生対象としたインターンシップ説明会、7月には事前講習としてインターンシップのための「ビジネスマナー講習会」を実施したため、社団法人栃木県経営者協会と連携したインターンシップマッチングシステム(ハイパーキャンパス)などを利用したインターンシップ参加者が43名、大学が契約して参加したインターンシップ参加者が29名、授業科目としてのインターンシップ参加者が166名に上った。また、新規に外国人留学生のインターンシップを6月に宇都宮市商工会議所と連携し実施した他、8月に宇都宮市内の企業において留学生2名がインターンシップを行うとともに、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して外国人留学生2名がインターンシップを行った。特に、平成23年度に向けて、本学と社団法人栃木県経営者協会が中心になり、地域の産学官が一体となった学生のキャリア形成支援をめざした協議会の設立を提案し、その準備が進んでいる。</p>
【87】	<p>学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためのコア・カリキュラムを編成して、内容の充実を図るとともに、学生の興味関心に応じた柔軟な履修方法を提供する。</p>	<p><b>【87】</b></p> <p>引き続き、学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためコア・カリキュラムの充実を図る。また、その実施についてFD活動を行って個々の授業内容の充実を図る。</p>
【88】	<p>入学後の学生の進路変更を可能にするため、転部・転科制度を柔軟に運用できるように見直し、実施する。</p>	<p><b>【88】</b></p> <p>平成17年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)</p>
【89】	<p>大学院進学者の多様化に対応するため、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育課程を見直す。</p>	<p><b>【89-1】</b></p> <p>引き続き、各学部・研究科で大学院進学者の多様化に対応するため、平成19年度大学院設置基準及び平成20年度大学設置基準の一部改正に基づいて、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にし、必要に応じて学部専門教育の履修のあり方を検討する。</p> <p><b>【89-2】</b></p> <p>工学研究科博士後期課程において達成された定員充足を今後も維持するよう、前期課程在学生に対する働きかけを行うとともに、県内企業等への周知を通して社会人学生確保の努力を継続する。</p>
③ 学士課程の教育方法の具体的措置	<p><b>【90】</b></p> <p>シラバスなどの授業計画書を充実して</p>	<p><b>【90-1】</b></p> <p>引き続き、シラバスなどの授業計画書をさらに充実し、目的にそった履修ができる</p>

<p>学習支援を強化するとともに、全学共通教育と学部専門教育のコア・カリキュラムについて単位制度の理念の徹底を図るなど、教育効果の向上に努める。</p>	<p>きるよう学習支援を強化する。</p> <p><b>【90-2】</b> 学生の自学自習を促すために、CALL教室、DVDラボを活用した英語教育方法の構築を図る。</p>	<p>教科のシラバスについては、学部・大学院ともにその科目の到達目標やカリキュラム体系の中での位置づけなどを明示した。 また、総合的で多面的な英語教育改革を実施できるようにCall教室、DVDラボ、リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し学生の自学自習を促す様々な施設を整備した。</p>
<p><b>【91】</b> APSIA (Association of Professional Schools of International Affairs) や JABEE (Japan Accreditation Board of Engineering Education)などを視野に入れた教育方法を取り入れる。</p>	<p><b>【91-1】</b> 国際学部では、英語科目の充実のため「学術英語講読」を設置するとともに、英語による授業も開講する。</p> <p><b>【91-2】</b> 工学部においては、建設学科建築学コース・建設学科建設学コース・機械システム工学科・応用化学科の4分野についてJABEEプログラムが進行している。今後は、電気電子工学科のJABEE受審について検討し、教育内容及び教育体制の充実に努める。</p> <p><b>【91-3】</b> 農学部では、JABEEプログラムの認定を受けている森林科学科が継続審査を受ける。</p>	<p><b>⑤ 大学院課程の入学者選抜の具体的措置</b> 大学案内DVDを日本語版及び英語版で作成し、本学の概要はもとよりキャッチフレーズやロゴマークを紹介するなど、広範な内容を盛り込んだ。また、英文ホームページについて各学部紹介を改訂・充実するとともに、留学生のより有益な活用に資するため、留学生センターのホームページをリニューアルした。 国際学研究科では、博士前期課程の教育研究の特徴を現状にあったものとするため、募集要項の教育研究の説明を書き変えた他、博士後期課程の選抜方法を、博士後期運営部会で検討し、実施要領に反映させた。また、受験生向けホームページのうち留学生向けの情報を中心に英語及び中国語版を作成し、多言語化の端緒を拓いた。今後、韓国語・スペイン語・ポルトガル語などへの拡大と閲覧者のニーズの把握及び掲載コンテンツの拡充を図っている。 少人数での実践的な教育により創造性や問題解決能力を育成するため、「国際学臨地研究」、「創成工学プロジェクト」、「里山科学プロジェクト」など各研究科の特徴に合わせたPBL教育の取組みを進めた。 国際学研究科では、入学を希望する一つの予備的集団と考えられる外国人研究生(特に、海外にいる研究生希望者)が増加傾向にあることに鑑み、在留資格認定証明書申請の手続きの簡素化を検討した他、東京の日本語学校を訪問し、最近の留学生の傾向について聞き取り調査を行い積極的受入に努めた。また、博士後期課程においては、シラバスに準じた授業概要を「学生便覧」に記載するとともに、指導教員は学習支援強化のために、緻密な研究指導計画書を作成・提出させ、それに基づき指導した。</p> <p>工学研究科では、入学者を対象に進路決定の要因、アドミッションポリシーの認識などの基礎データ収集の目的でアンケート調査を実施し、その結果の分析等を踏まえ、どのような学生を受け入れるかを明確にした。また、外国人留学生の辞書使用形態を含め、出願資格要件等募集要項の記述を従来と比較しわかりやすく変更した。</p> <p>農学研究科でも、社会人特別選抜の受験者にアンケート調査を実施し検証した他、留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、一般選抜の外国語科目において、日本の大学で4年間学んだ非英語圏の留学生に対しても「日本語」受験を認めるなど選抜制度の改善に努めた。</p>
<p><b>【92】</b> インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学が連携して教育プログラムの開発を行う。</p>	<p><b>【92】</b> 新たに改訂した平成21年度版インターンシップのマニュアルを活用し、全学共通のプログラムの見直しを行い、産学連携の下にインターンシップを実施する。</p>	<p><b>⑥ 大学院課程の教育課程の具体的措置</b> 学士課程に合わせて、Webシラバスに移行し内容の充実に努めた。国際学研究科では、博士前期課程の1年次生を対象に、入学時オリエンテーションとガイダンスの時間を設け、研究における倫理及び論文執筆の基礎について指導するとともに博士前期課程の2年次生を対象に論文作成上の基本的注意事項を指導した。また、学習支援を強化するためにシラバスを充実させた他、Moodleを活用して学習支援情報の提供を行った。博士後期課程においても、シラバスに準じた授業概要を「学生便覧」に記載するとともに、指導教員は学習支援強化のため緻密な研究指導計画書を作成・提出させ、指導している。</p>
<p><b>④ 学士課程の成績評価の具体的措置</b> <b>【93】</b> 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。</p>	<p><b>【93】</b> 学科、課程（講座）、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が、各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を引き続き組織的に考究し、シラバスに示す。</p>	
<p><b>【94】</b> GPA (Grade Point Average) を基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。</p>	<p><b>【94】</b> 引き続きGPA(Grade Point Average)による成績評価を実施するとともに、実施上の問題点について改善を図る。</p>	
<p><b>⑤ 大学院課程の入学者選抜の具体的措置</b></p>	<p><b>【95-1】</b></p>	

<p><b>置</b></p> <p><b>【95】</b> 各研究科のアドミッション・ポリシーを明確にした上で周知徹底し、社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法を取り入れる。</p>	<p>各研究科で、これまでに行なってきた選抜方法等の改定に検証を加え、アドミッション・ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を引き続き改善していく。</p> <p><b>【95-2】</b> 社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法を引き続き改善していく。なお、農学研究科では社会人の学生募集に際して、引き続きアンケートを実施する。</p> <p><b>【95-3】</b> 留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、外国人留学生特別選抜試験制度を各研究科で引き続き見直す。</p>	<p>工学研究科では博士前期・後期課程学生の学習支援を行うため、シラバスへの教職の観点の記載状況を調査した。また、共通科目として創造性と課題解決能力を育成することを目的とした選択科目「創成工学プロジェクト」を平成23年度から原則として必修科目として開講することとした。 農学研究科では創造性と課題解決能力の育成のために、講義と演習を併用した少人数教育やフィールドをベースにしたPBL教育を実施している。</p>
<p><b>【96】</b> 教育課程を改善し、社会人や留学生を積極的に受入れる。</p>	<p><b>【96】</b> 社会人や留学生を積極的に受入れるために、各研究科の教育課程の改善を引き続き推進する。</p>	<p>一方、教育目的である創造性と課題解決能力の育成のために「国際学臨地研究」「フィールドワーク実習」等の科目を実施している他、すべての授業科目において講義と演習を併用した少人数教育を実施し、創造性と課題解決能力の育成をしている。</p>
<p><b>⑥ 大学院課程の教育課程の具体的措置</b></p> <p><b>【97】</b> 修士課程及び博士前期課程にあっては、精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。</p>	<p><b>【97-1】</b> 引き続き大学院のシラバス及び研究指導計画書を充実して、学習支援を強化する。</p> <p><b>【97-2】</b> 引き続き、修士課程及び博士前期課程において精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成し、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成することを推進する。</p> <p><b>【97-3】</b> 大学院前期課程の優秀な学生が1年半で修了できる制度を平成20年度に確立したので、優秀な学生については、この制度を活用して博士後期課程への進学促進を図る。</p>	<p>教育学研究科では、大学院改革検討ワーキンググループにおいて、改革案の検討を行い、夜間開講など社会人等に便宜を図ることについて提言するとともに、現在の教育教員免許取得プログラムを小学校教員にまで拡大し、社会人等の大学院入学者の教員免許取得希望ニーズに対応することとした。</p> <p>工学研究科・博士後期課程では、短期修了制度や長期履修制度が既に整備されており、社会人・留学生等を積極的に受け入れるための教育課程となっている他、博士前期課程の共通科目として選択科目「創成工学プロジェクト」を平成23年度から原則として必修科目として開講するなど基礎的能力の涵養に努めることとした。</p> <p>農学研究科では、大学院のシラバス及び研究指導計画書を充実し、同計画書にのつとった指導が行われるよう努めるとともに、同計画書を各大学院生のポートフォリオとして位置づけ、大学院生への指導を充実させた。また、研究指導計画書に沿った研究の遂行、ゼミ、プレゼンテーション、フィールドをベースにしたPBL教育等を行うことにより創造性と課題解決能力を育成している。</p>
<p><b>【98】</b> 外国語による授業を拡大する。</p>	<p><b>【98】</b> 農業環境工学専攻において開講中の、"Communication skills for engineers"を引き続き開講するとともに、各研究科において、外国語による授業の拡大に</p>	<p>シラバスに記載されている成績評価基準を確認し、評価基準の曖昧なシラバスについては教員に明瞭化を求めるとともに、各科目とカリキュラムとの関係、達成目標、評価方法などの記述内容を新たなシラバスシステムの中に反映させた。</p> <p>一方、修士課程における成績のGPA評価を各研究科で試行したが、受講者が少ない講義では困難な点が多く、GPA対象以外の学習活動成果も含めた評価法を見い出す必要があることが教務委員会で確認された。</p> <p>工学研究科ではシラバスに記載されている成績評価基準を調査し、評価基準の曖昧なシラバスについては教員に明瞭化を求めた。また、物質環境化学専攻の一部においてGPAによる評価を実施した結果、問題点等が報告された。国際学研究科においても、GPAについては、現状では積極的に導入するという結論には至らなかった。教育学研究科修士課程においても、履修者数が少ないとから客観的基準の設定は困難との意見が多くあった。農学研究科修士課程においては、農業環境工学専攻及</p>

		について、自己点検を行い、推進する。
【99】 博士後期課程にあっては、副専門研修を充実させる。	【99】 工学研究科博士後期課程では、双方向インターンシップがさらに受講しやすくなるように、実施方法等を検討する。	び森林科学専攻で21年度前期においてGPA評価を試行したが、本制度はなじまないとの報告が全学教務委員会に寄せられた。これら各研究科の一部試行結果を踏まえ、GPAを基本にした総合的達成度評価法について教務委員会で検討したが、履修者数、研究方法の特殊性あるいは多様性を考慮すると、積極的に導入するとの意見は得られなかった。今後は、それぞれの研究科に相応しい方法について、総合評価も勘案し検討を継続することとした。
⑦ 大学院課程の教育方法の具体的措置 【100】 APSIAなどを視野に入れた教育方法を取り入れる。	【100】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)	⑨ 教育方法の改善の具体的措置 「全学FDの日」(9/29)を定め、今年度は「3方針」一貫の教育改革の理解に向け、全学シンポジウムと、学科等の単位での教育プログラムシラバスやカリキュラムマップ作成のキックオフを行い、教職員の教育改善意識の啓発を図った。 また、ベストレクチャー賞受賞教員による公開授業やFD講演会などの実施に加え、教育企画会議において「教員相互の授業参観実施要項」を策定し、これに基づき全学的に授業参観を実施し、参観報告書を作成するなど各教員の教育意識の啓発を図った。 国際学部・国際学研究科では学部学科基礎科目の在り方についての検討を踏まえ、継続的にFD研究会において、達成目標や評価基準などについて検討した。 教育学部・教育学研究科では、諸活動の向上に求められる学習会の課題および学務担当理事からの要請等を毎月運営会議において協議・検討し、その成果を学部内外に計11回報告した。 工学部・工学研究科では、点検・評価委員会において、FDに関して全ての系において授業参観及び授業評価を行い、教育の質の向上に向けて改善を図ることを申し合わせ実施した。特に、工学部共通専門基礎科目の数学系・物理系科目について、担当する教員が非常勤講師も含めて意見交換会を開催した他、授業担当教員と各学科教員との意見交換会を開催した。 農学部・農学研究科では教授会終了後にFD学習会を実施した他、農業環境工学科及び森林科学科では、全教員の科目について相互評価を行い、教育内容の充実と質の向上を図った。また、研究の個性化を図り共同研究を進展させるため、農学部応用開発研究を学部内で公募し2件を採用した。これら研究課題については農学部勉強会(FD)で報告を行うなど学部の共通理解を深め、平成22年度には成果の中間報告会を行う。なお、予算は農学部の共通経費で対応している。また、農学部コア科目である「農業と環境の科学」「生物資源の科学」及び「農学部コア実習」について、平成20年度授業評価の反省点を授業に活かし、平成21年度の内容の整備に努めた。
【101】 インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。	【101】 引き続き、大学院課程において、インターンシップなど実践的な教育の場の充実に努めるとともに、より一層の産学の連携を図る。	
【102】 学位論文の研究指導に複数の教員による指導体制を充実させる。	【102】 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)	
⑧ 大学院課程の成績評価の具体的措置 【103】 全学的な基本方針のもとに、関連する教員団が各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。	【103】 引き続き、シラバスに明示した各授業科目の達成目標及び評価基準を検証し、更なる充実を図る。	
【104】 GPAを基本にした総合的達成度評価法を開発し、試行する。	【104】 平成20年度より学部で実施しているGPAによる成績評価法を、大学院の一部において、試行的に実施する。	
⑨ 教育方法の改善の具体的措置 【105】 各教育課程のFD(Faculty Development)を学生の授業評価等を踏まえて定期的に実施し、教育内容の充実と質の向上改善に努める。	【105】 引き続き各教育課程のFDを学生の授業評価等を踏まえて、共通教育専門部会・分科会並びに学部・学科・研究科ごとに実施し、教育内容の充実と質の向上の改善を図る。また、農業環境工学科及び森林科学科では、全教員の科目について相互評価を行う。	

## II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教職員等の配置           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育目標を達成するために、教職員を適切に配置する。</li> </ul> </li> <li>② 教育環境の整備           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育のための施設・設備を整備充実させる。</li> </ul> </li> <li>③ 教育の質の改善のためのシステム           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大学が教育の責任を果たす観点から、教育の質の改善を図るために学内組織を整備するとともに、開かれた大学として、社会の要望を反映する。</li> </ul> </li> <li>④ 内外の高等教育機関との連携           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国内外の高等教育機関と教育面での連携を強化し、本学の教育の充実に役立てる。</li> </ul> </li> <li>⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育           <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学部・研究科の特色を発展させるため、その充実に努める。</li> </ul> </li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>① 適切な教職員等の配置に関する具体的措置</p> <p>【106】 教育の充実のために、教職員を適切に配置する。</p>	<p>【106】 引き続き、各学部・研究科において専任教員の配置と授業担当のあり方について見直しを行う。 特に、教育学部では総合人間形成課程の平成21年度発足に伴い、選択科目のスリム化などをはかり、一部の教員に過重な授業負担が生じないように努める。</p>	<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>① 適切な教職員等の配置に関する具体的措置</p> <p>地域の特徴を活かした教育・研究を進めるため、里山をフィールドとする教育・研究・社会貢献活動の拠点として、平成21年7月に特任教員3名（准教授1、助教2）及び学部協力教員で組織される、農学部附属「里山科学センター」を設立した。この組織を基盤として、生物多様性、野生鳥獣管理、地域文化の継承等を課題とした学部、大学院におけるPBL活動を展開するとともに、同プログラムの実施を踏まえ、全学の共通教育科目として「流域圏の里山科学」を開講するなど、教育の場の整備、社会人教育拠点の充実を図り里山の再生等に取り組んだ。</p> <p>同様の観点からオプティクス教育研究センターや多文化公共圏センター、国際キャリア開発プログラムの教員についても戦略的な配置を行った。また、共通教育、専門教育ともに受講者数や担当コマ数等教員の負担度等の分析を踏まえ適正な配置についての検討を開始するとともに”教授職の弾力化”を決め、総人件費削減に対応する人事計画の円滑化を図った。</p>
<p>② 教育環境の整備に関する具体的な措置</p> <p>【108】 学生の教務等情報のファイリングシステムを整備する。</p>	<p>【108】 構築した学生の教務等情報ファイリングシステムを学務部と連携して更に見直しを行う。</p>	<p>② 教育環境の整備に関する具体的な措置</p> <p>企画・広報担当(CIO)、研究・国際交流担当(CSO)、教育・学生担当の各理事の連携のもとに、学生サービスの向上、教育環境の充実に向け、学内ニーズに柔軟に対応できるよう教務システムの自主開発が進められた。その結果、学生各自による履修登録及び教員からのシラバス登録や教員情報のデータベース入力のWeb化が完了し、教務等情報の収集、活用に関して、学生及び教員の利便性が向上した。引き続き成績登録のWeb化、学生ポータルサイトの構築を実施予定である。</p>
<p>【109】 附属図書館の蔵書及び施設・設備の計画的充実を図る。</p>	<p>【109】 附属図書館の教育支援を強化する一環として、シラバス掲載図書の整備を始めとする学生用図書の充実を図るために必</p>	<p>さらに、新型インフルエンザ対策関係の適時情報提供のために、全学生向け携帯Webを緊急整備するなども含め総合的にIT/ICTを利活用した教育環境の拡充を図った。また、概算要求経費により「幼小中の連携強化及び一貫教育研究推進システム</p>

		<p>要な経費を配分し、学生による学生のための選書（学生選書ツア）を引き続き実施するとともに、卒業生を含めた本学関係の著作物の収集に努める。また、工学部分館の老朽化した施設・設備を計画的に改修・整備し、本館アトリウムの学習環境を整備する。</p>	<p>（教育学部）」、「生殖工学技術者育成システム（農学部）」、補正予算により「環境・エネルギー診断評価システム（工学部）」、「天体観測・共用システム（教育学部）」及び学内補正予算により「最先端林業機械技術者育成システム（農学部）」等を整備し大幅な教育設備の充実を図ったほか、CALL教室、DVDラボ、リーディングラボ、英語シアター、英語クリニック室など全学共通英語教育に関し学生の自学自習を促す様々な施設を整備し、その他共通教育関係の教室の映像プロジェクタ等視聴覚関係設備の老朽更新を行うとともに、共通教育棟の7教室を連結机から可動机に変更し、英語のグループ会話など、自由な形式での授業に適した学習環境の整備と機能の充実を図った。</p> <p>さらに、各学部等における教育設備の整備計画（要望）を金額規模ごとに取りまとめ、今後の整備のための基礎資料とした。</p> <p>また、陽東キャンパスの学生からの要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ（パソコン20台設置24時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”，EPUUクリニック＆ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。</p> <p>その他、平成21年度前期に農学部15号館を、平成21年度後期には14号館の北棟と南棟を大規模に改修し、より良い学習環境の整備に努めた。</p> <p>農学部では、農学部15号館耐震改修、14号館の北・南棟の改修を期に、教育施設及び設備の充実を目的とした農学部基盤経費の重点配分を行った。また、これまで分散して配置されていた研究室、学生控室、実験室配置の見直しを行い、教育プログラム単位ごとに効率的に教育が行える空間配置計画を行った。これらの取り組みにより、以前より学生からの要望が高かった教室・実験室の冷暖房設備の整備、実験室のドラフト、実験台の更新、老朽化した顕微鏡、測量機器更新と、IT・視聴覚関連機材の設置を進め、安全な実験環境の整備、教育空間の共有化が進みより良い学習環境の整備が実現された。また、農学部共通スペースに「里山科学センター」を設置し、共同研究を一層進展させる基盤を整備した。</p> <p>さらに、安全・安心の確保及び課外活動の活性化を図る観点から、体育施設及び課外活動施設の整備を広範に推進した。</p> <p>図書館の蔵書の充実にも努め、シラバス掲載図書を本館459冊、分館81冊の計540冊受け入れ、平成22年3月31日現在、本館7,389冊、分館1,233冊の計8,622冊が配架されている。また、第4回学生選書ツアを実施し、学生選書図書を本館87冊、分館144冊、計231冊を特設コーナーに展示して利用に供した。</p> <p>本学教員著作物コーナーは、平成21年度から新たに受け入れた卒業生の著作28冊を含め61冊の増加があり、平成22年3月31日現在、計706冊が配架されている。</p> <p>工学部関連施設について利活用状況の調査を実施し、平成22年3月に調査結果を公表し、キャンパススマスター・プランに取り入れることとした。</p> <p>施設設備環境点検・評価委員会を平成22年3月に設置するとともに、点検・評価の手順や手法を定めた施設点検・評価基準の素案を作成し、平成22年度以降活用することとした。</p> <p><b>③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置</b></p> <p>従来から実施してきた種々のFD活動（教員相互の授業参観や授業評価、ベストレクチャー賞表彰、学生アンケート、FD学習会など）の充実に加え、入り口から出口</p>
【110】 既設のCANS (Campus Advanced Network System)を中心とした教育情報基盤を整備し、充実させる。	【110】 CANSのe-learning老朽化のため平成17年度に導入したMoodle（コースマネジメントシステム）を中心とした教育情報基盤を活用し、更なる教育支援の効率化を図る。		
【111】 実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。	【111】 実践的教育（実験、演習、実技、実習等）のための施設設備を充実させる。  特に農学部では、農学部基盤経費から一定額を教育施設及び設備の充実のために各学科・コース・附属農場・属演習林等に配分する。		
【112】 教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。	<p>【112-1】 引き続き、教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境の整備と機能の充実を図る。工学部では、試験期間前、試験期間中の総合研究棟学生控室の夜間使用を引き続き実施し、特に農学部では法人評価及び認証評価で高く評価された学生控室の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p>【112-2】 施設の利活用状況の点検・評価方法を見直し、結果を公表する。</p> <p>-----</p> <p>【112-3】 平成19年度に策定した課外活動施設や設備の改善計画を基に、施設・設備を段階的に整備する。</p>		
【113】 課外活動を一層促すために、施設・設備を充実させる。	【113】 平成19年度に各学部、学科または課程ごとに策定した教育目標を踏まえて、教育企画会議及び、各学部・研究科において		

	て、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。	までの4年一貫教育を再確認・強化するため、”3方針”の明確化と”カリキュラム・シラバス”としての整理を全学一斉に実施した。さらにこれに則った教育の充実・改善を支援するための経費を倍増させ、「教育改革・改善支援経費2010」として整え、平成22年度から実施することとし学内に周知を図った。 また、”3方針”の明確化に合わせ教科シラバスに到達目標やカリキュラムとの関係などを明示し、学生に見やすい教育を目指した。 一方、教員の教育評価を重視することにより、教育の質の向上を図るため、FDと平行して教員の自己評価結果を活用することとし、全学教員評価委員会において、各学部教員評価結果の分析を審議・承認のうえ学長に報告した。この分析結果に対し、学長から1.提出率及び2.指導方法に関する再度分析するよう諮問があり、各学部からの回答を踏まえ、学長に答申した。併せて、「平成21年度教員評価委員会への申し送り事項」を検討するため「教員評価制度に関する調査票」を各学部に配布し、提出された調査票の分析結果も併せて審議し学長に報告した。学長はこの結果を教育研究評議会に報告するとともにWebにより全学に公開した。
③ 教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置 【114】 教育研究評議会のもとに設置した教育企画会議において、本学における教育の基本方針を策定し、効果的に運営する。	【114】 平成19年度に各学部、学科又は課程ごとに策定した教育目標を踏まえて、教育企画会議及び、各学部・研究科において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。	【115】 引き続き、教育企画会議が中心となり、学部・研究科の教務委員会、学科(課程)、専攻の教務検討組織及び共通教育センターと連携することにより、広く学内外の識者の意見を取り入れながら、教育の質の向上と改善に努める。
【116】 教員の教育評価の基本方針を策定し、FDと併用することによって教育の質の改善を図る。	【116-1】 平成20年度に実施した「ベストレクチャー発表会」及びそれに伴う授業見学会・ビデオ視聴について検証を行い、教育の質の改善につなげる。 ----- 【116-2】 平成20年度に実施した自己点検結果を踏まえて、教員評価を適切に実施する。	【116-1】 過去5年間に亘り宇都宮大学が近隣の私立大学と共同で実施してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績を踏まえ、同プログラムが「文部科学省大学教育充実のための戦略的大連携支援プログラム」に採択され、国際学部が中心となり大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用により、学生に国際的学術分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラムとしてさらに充実した内容で実施されることとなった。 工学研究科では、4大学による4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを引き続いて実施した。本学では、このプログラム実施に伴う1期生である大学院修士課程の人間創生情報学コースを2名の大学院生が修了した。 農学部では、東京農工大学と総合的な野生動物管理システムの構築－地域連携による里地里山における生物多様性の保全と地域価値の向上－をテーマとした連携融合事業を開始した。 また、留学生センター主催、みづほ国際交流奨学財団及び日本学生支援機構との共催で「国際大学交流セミナー：日中文化・技術交流史に関するセミナー」を実施した。
【117】 教員相互の教育評価を含めたFDを段階的かつ継続的に推進する。	【117】 引き続き、教員相互の授業評価を共通教育科目及び専門教育科目について実施し、教育力の向上を図る。	【117】 教育学部では、地域の初等中等教育を責任をもって推進する立場及びIT利用教育推進の観点から、e-learningシステム等の改善と技術支援や講演会の実施、教育臨床サポートの観点から現職教員を対象とした25回の講演会や研究会、保護者や子どもを対象とした教育相談(59回)、学校支援の観点から学生による放課後の学習支援や教職員サマーセミナーなどを企画実施した。 工学部、工学研究科では、ものづくり創造性教育を推進するため、新たに研究科共通科目として「創造工学プロジェクト」を開設するとともに従来から開設されている学部共通科目「創成工学実践」等の充実を図った。 また、オプティクス教育研究センターでの基礎から実践までの教育研究充実のため教員を戦略的に配置するとともに産学官の連携を推進し、文部科学省地域産学官共同研究拠点整備事業などの外部資金獲得に努めた。 農学部では、全国農学分野での高大連携の代表的な事例である”アグリカレッジ”及び”アグリカレッジ東京版”を積極的に進めるとともに、栃木の農林分野の特
【118】 学生が積極的に関与する授業評価を継続的に実施し、教育の質の改善に役立てる。	【118】 平成20年度に試行的に実施した「中間アンケート」に関する検証結果を踏まえて、学生による授業評価の内容と実施方法について見直しを行う。 また教育学部では、教務委員会にて各専攻コースの代表学生と、授業改善に関する意見交換会を開催することを検討する。	【118】 教育学部では、地域の初等中等教育を責任をもって推進する立場及びIT利用教育推進の観点から、e-learningシステム等の改善と技術支援や講演会の実施、教育臨床サポートの観点から現職教員を対象とした25回の講演会や研究会、保護者や子どもを対象とした教育相談(59回)、学校支援の観点から学生による放課後の学習支援や教職員サマーセミナーなどを企画実施した。 工学部、工学研究科では、ものづくり創造性教育を推進するため、新たに研究科共通科目として「創造工学プロジェクト」を開設するとともに従来から開設されている学部共通科目「創成工学実践」等の充実を図った。 また、オプティクス教育研究センターでの基礎から実践までの教育研究充実のため教員を戦略的に配置するとともに産学官の連携を推進し、文部科学省地域産学官共同研究拠点整備事業などの外部資金獲得に努めた。 農学部では、全国農学分野での高大連携の代表的な事例である”アグリカレッジ”及び”アグリカレッジ東京版”を積極的に進めるとともに、栃木の農林分野の特
【119】 全学共通教育については、総合教育研	【119】 引き続き、共通教育センターが中心と	

<p>究開発センター（仮称）、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。</p>	<p>なり、キャリア教育・就職支援センター、留学生センター及び全学教務委員会が連携して全学共通教育の内容の充実に努める。</p>	<p>徴である里山と施設園芸を対象に教育研究を進め、”里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム（文部科学省科学技術振興調整費）”や”イチゴの光学的品質評価技術と光学的物流技術を融合したロバスト流通システムの開発”（農林省の新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業）などの外部資金のサポートも得てその推進を図った。</p>
<p><b>④ 内外の高等教育機関との連携のための具体的措置</b></p> <p><b>【120】</b></p> <p>近隣の大学等を中心に、高等教育の連携組織を整備し、単位互換やカリキュラム開発研究などを通じて、教育の質的、量的充実に努める。特に栃木県内にあっては、高等教育連絡協議会を充実し、一層の連携強化を図る。</p>	<p><b>【120-1】</b> 引き続き、大学コンソーシアムとちぎの中心大学として、同コンソーシアムを通じて実施する単位互換、カリキュラム開発の充実などを通じ、近隣の高等教育機関との一層の連携強化を図る。工学部においては、工業高等専門学校との教育及び進学に関する情報交換、資料交換を進める。</p> <p><b>【120-2】</b> 4大学（茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学）による「4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラム」を実施する。 また、農学研究科では東京農工大学と、概算要求事項である連携融合事業を実施する。</p> <p><b>【120-3】</b> 茨城大学留学生センターとの共催で「留学生センターシンポジウム」を宇都宮大学で開催する。また、本学独自の国際交流シンポジウムの開催について検討する。</p>	
<p><b>【121】</b> 外国の高等教育機関との教育連携を質量ともに充実させるとともに、修得単位の認定は柔軟に運用できるようにする。</p>	<p><b>【121】</b> 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	
<p><b>⑤ 学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置</b></p> <p><b>【122】</b></p> <p>国際学部・国際学研究科は、APSIAの理念と目的である、政府・民間・非営利の三部門における国際的高度専門職業人養成に向けて、新設の「国際交流研究専攻」を中心に、特に市民レベルの国際交流・国際貢献に関わる教育研究体制を整備し、この分野の実践的教育を充実させ</p>	<p><b>【122】</b> 平成18年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）</p>	

る。	
<p><b>【123】</b>            教育学部及び教育学部附属「教育実践総合センター」は附属学校等及び学外の教育研究機関と連携し、教員の養成及び研修における実践的指導力の向上を積極的に支援する活動を推進する。</p>	<p><b>【123-1】</b>            教育工学部門は、学習指導システムの改善をはかるため、教育メディアを活用した学習指導システムの開発研究、教育メディアや情報に関する教育実践活動、e-ラーニングシステムの構築・維持管理・利用支援などを行う。</p> <p><b>【123-2】</b>            教育臨床部門は、地域の子どもや親を対象にした教育相談、現職教員等を対象としたコンサルテーションや研究会、学生や現職教員を対象にした研究会・講演会などを実施し、学生の教育や現職者の研修などの地域連携を推進する。</p> <p><b>【123-3】</b>            地域連携部門は、学校等支援ボランティアなど、学生が県内の学校等で教育現場を体験し、実践的指導力を身につけるための事業を支援するとともに、サマーセミナーなど、県内教職員に向けて行う研修や、学校を支援する事業を推進し、地域支援と学部・大学院（附属学校園を含む）の教育・研究との融合・充実を図る。</p>
<p><b>【124】</b>            工学部附属「ものづくり創成工学センター」を中心にして、工学部におけるものづくり創造性教育を一層充実させる。なお、工学研究科の特色である副専門研修制度の一層の充実を図る。</p>	<p><b>【124】</b>            平成21年度は5ヵ年計画で実施している「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備事業の最終年度（5年目）に当たり、事業全般に関して総括する。同時に、次年度に向けた新たな特別教育研究経費（平成22年度概算要求）として、これまでの「螺旋型工学教育プログラム」をさらに発展させた「学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育システムの開発」を申請する。また、学部・大学院連携螺旋型ものづくり実践教育についても実現の方向で検討を進めていく。また、「実務体験型インターンシップ」を充実させるとともに、博士前期課程の学生を対象とした「専門知識実践型インターンシップ」を推進する。博士後期課程の学生を</p>

	<p>対象とした「双方向インターンシップ」については平成20年度に実績があるが、受講学生が増加するように実施体制・実施方法について検討する。加えて、プロジェクト創作活動を一層活性化するための支援を行うとともに、地域児童生徒に対する創造性教育を実施し地域貢献型教育プログラムの開発整備を図る。以上の教育プログラムの実施にあたり、これまでに導入した設備の効率的活用に努める。</p>
<b>【125】</b> 農学部・農学研究科は、建学以来の実践的・体験的農業教育の伝統を受け継ぎ、「現場から発想し、現場に貢献する農学の創造」をモットーに教育を一層充実させるとともに、博士課程については東京農工大学大学院連合農学研究科博士課程を維持し、一大学では期待しがたい分野、特に、生物資源に関わる諸分野を中心に創造的に活躍できる実践的な高度専門職業人及び研究者を育成する。	<b>【125】</b> 引き続き、栃木県内農業関係高校との連携教育として行われている「アグリカレッジ」及び東京都農業高校校長会とタイアップし、都立農芸高校を拠点にした「アグリカレッジ東京版」を実施する。その他、出張講義及びSPP事業等を実施する。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	① 学習支援の基本方針
	○ 学生の特性に応じた、きめ細かな学習支援体制を構築し、実践する。
	② 生活支援の基本方針
	○ 学生の生活に関する事案に応じた、きめ細かな支援体制を構築し、実践する。
③ 就職支援の基本方針	
○ 学生の就職支援体制と支援業務を充実させる。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学習支援に関する具体的措置</b></p> <p><b>【126】</b> 附属図書館、メディア情報基盤などの学習支援環境を組織的かつ効果的に充実させるとともに、教員の指導のもとにTA (Teaching Assistant), チューター等を活用して、学習を支援する体制を強化する。</p>	<p><b>【126-1】</b> 附属図書館本館は、学生への自主的学習環境を提供するために、年末年始及び図書館整備等に伴う休館を除き、できるだけ多く開館することを検討して実施する。また、試験期に伴う開館時間の延長を引き続き実施する。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-2】</b> 附属図書館職員は、引き続き教育・学習支援の一環として、「情報処理基礎」の授業の中で、教員と協働して、学術情報リテラシー教育の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-3】</b> 附属図書館は、学生への自主的学習環境を支援する一環として、キャリア教育を支援するために、引き続きキャリア教育・就職支援センターと協力して、進路選択や職業に関する資料の充実を図る。</p> <p>-----</p> <p><b>【126-4】</b> 使用済み図書の利活用を図るために、引き続きリサイクル図書コーナーの充実を図る。</p>	<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 学習支援に関する具体的措置</b></p> <p>陽東キャンパスの学生から要望を踏まえ、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メティアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ（パソコン20台設置24時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”，EPUUクリニック＆ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。</p> <p>附属図書館においてはキャリア教育関係資料の充実を図るために就職活動関係を中心とし、進路選択や職業に関する資料をコーナーに配架し、学生の利用に供した。平成22年3月31日現在、計2,870冊が配架されている。また、リサイクル図書に関しても2,338冊を受け入れるとともに、その内必要と思われる145冊を寄贈図書として、それ以外はリサイクル図書コーナーに配架した。</p> <p>学生の図書館利用の利便性に配慮し、附属図書館本館を土・日曜・祝日にも開館するとともに、7月および1～2月の試験時期には、開館時間を前・後期各2週間延長実施した。一方、新入生を対象とした共通教育科目「情報処理基礎」の授業全15クラスにおいて、図書館職員が教員と協働して文献検索等の実習を行い、図書館利用に関する指導を行った。受講者数は計862名であった。</p> <p>平成20年度策定のTA選考基準、選考方法に則り適切なTAの配置を行うとともに、10月来日留学生に対するチューター配置の手続を早期に行い、来日手続きの援助も任務に含み得るように改善した。</p> <p>工学部では、「指導教員・担任についてのガイドライン」を作成し、指導教員・担任の指導の効率化と負担軽減を図るとともに、休学や留年につながる学生のケアを改善することとした。</p> <p>学生の自主的な学習や社会活動を促すために資金をサポートする3種のプロジェクトについて、より学生にわかりやすい形で整理し充実を図った。</p> <p><b>② 生活支援に関する具体的措置</b></p>
<p><b>【127】</b> TA, チューターの任務、配置及び採用の基本方針を見直す。</p>	<p><b>【127】</b> 平成20年度に策定したTAの選考基準・選考方法について必要に応じて見直すと</p>	

	<p>ともに、平成20年度に収集した他大学の資料を参考にして、チーターの任務、配置の時期等についても見直す。</p>	
【128】 オフィスアワーや予約制による面談時間を設けて、学習支援を強化する。	【128】 平成20年度教務委員会に設置した「GPT・GPA実施ワーキンググループ」における検討結果を踏まえて、学生への効果的な周知方法の改善など、学習支援を充実する。特に工学部では、新たに「指導教員・担任についてのガイドライン（案）」を作成して検討を行っているので、これらを実施に移し、効果的なものとする。	学務部、コンビニエンスストア及び郵便局が同居する複合施設を建設し、学務部は建物内に修学支援、学生生活支援、入試担当の部署を集中させ学生の種々の相談等に適切に対応する体制を整備した。また、学生からアプローチし易い学生相談をめざし同建物内に「学生なんでも相談室」を設置して、相談窓口にインテーカー1名を配置し、キャリア教育・就職支援センターに所属する4名のキャリアアドバイザー、4名の保健管理センターカウンセラー及び各学部教員等30名からなる学生相談室相談員と有機的な連携をとりながら学習、就職、生活、心身の健康などあらゆる面でのケアを充実させた。 さらに、大学独自の奨学金をめざし自己財源の開拓に努めた。
② 生活支援に関する具体的措置 【129】 教職員が一体となって、学生の生活、心身の健康、対人関係、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント等の問題に対する支援体制と、課外活動の組織及び施設・設備等を整備して、学生の自主的活動を積極的に支援する。	<p>【129-1】 保健管理センターに引き続き非常勤カウンセラー2名及び発達障害を担当するカウンセラー1名を採用し、学生の抱える悩みや不安解消にあたり、学生の心身の健康について支援する。また、課外活動連絡会議を開催し、課外活動団体の自主的活動を支援する。</p> <p>【129-2】 人権侵害防止委員会と学生相談室との連携を強化するとともに、複合施設の新たな学生相談室を有効に活用し、学生相談の充実を図る。特に保健管理センターのカウンセラーと連携し、学生の心のケアに対する支援を充実する。</p> <p>【129-3】 平成20年度に実施した「学生支援に関するアンケート」の結果を基に、学生の要望等について段階的に支援する。また、学生の学習、生活、課外活動などのさまざまな問題に対する大学の支援策を検討するための「学生生活実態調査」を行う。</p>	<p>③ 就職支援に関する具体的措置 新たに外国人留学生のインターンシップを宇都宮市商工会議所及び宇都宮市内の企業と連携して実施した他、東京外国人雇用サービスセンターとも連携して、インターンシップの充実を図った。 学生参加の就職支援をめざして、学生主体の活動団体「JUSTジャスト：宇大就活応援団」の立ち上げ及び活動を支援し、内定者が経験を踏まえて実体験を伝えることで、後輩の就職支援事業を企画・実施し、就職活動へのきっかけを与え、また就職活動がスムーズに行えるようサポートした。また、キャリアフェスティバル等のイベントや、各種ガイダンス、セミナー、講習会等を効果的に開催するとともに、未内定者に対する就職支援相談会、学内合同企業説明会、就活バスター、エントリーシートの書き方等々新たな支援事業を取り入れながら就職支援の充実・強化を図った。 さらに、求人情報をインターネットで検索できるように就職支援システム「キャリアナビ」を構築するとともに、モバイル版の機能を追加するなど体制を一層強化した。 キャリア教育に関しては、全学の教育改革の中で4年一貫のキャリア教育を位置づけ、その実施に向けて準備を進め、新入生全員に改訂版キャリアデザインノートの配布、キャリアガイダンスの実施を通じキャリア意識の啓発を図るとともにキャリア形成科目や各学部で実施するインターンシップと合わせキャリアデザインの形成を図った。 また、本学と社団法人栃木県経営者協会が中心になり、地域の産学官が一体となった学生のキャリア形成支援をめざした協議会の設立を提案しその準備が進んでいる。</p>
【130】 留学生センターを中心に留学生の生活支援体制を整備し、充実させるとともに、経済的支援を充実させる。	【130】 宇都宮大学基金による留学生への経済的支援の充実について検討する。また、留学生後援会や峰が丘地域貢献ファンドを活用して、留学生に対する各種事業等を行う。	

<p><b>【131】</b> 長期履修制度などをを利用して、社会人の生活及び学習環境の一層の改善策を講じる。</p>	<p><b>【131】</b> 長期履修制度に関する実態調査を行うことを検討する。</p>
<p><b>【132】</b> 各種奨学金を開拓するとともに本学独自の奨学金制度の可能性を検討し、その実現を目指す。</p>	<p><b>【132】</b> 峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、地域貢献活動を行った団体等に対する支援（学生奨励金）を引き続き実施する。</p>
<p><b>③ 就職支援に関する具体的措置</b> <b>【133】</b> 職員の再配置を含めて、就職支援体制を一層強化する。</p>	<p><b>【133】</b> 引き続き、キャリアアドバイザー等を適切に配置し、就職支援体制を一層強化する。また、学生による「学生就活応援団」を充実させる。</p>
<p><b>【134】</b> 適性と能力に合った職業選択の目を養うためのキャリア教育を導入し、継続的に充実させる。</p>	<p><b>【134-1】</b> 適性と能力に合った職業選択の目を養うため、引き続き、キャリア教育の充実を図る。また、新規科目として、「働くことの意味と実際」を実施する。   <b>【134-2】</b> これまでの事業を点検し、キャリア形成支援の一環として、引き続き、充実した学生プロジェクト支援事業を行う。   <b>【134-3】</b> キャリア形成支援の一環として、学外者との連携により「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。</p>
<p><b>【135】</b> インターンシップ制度を活用し、就職支援体制を充実させる。</p>	<p><b>【135】</b> 引き続き、キャリア教育の一環としてインターンシップ制度を積極的に活用し、就職支援体制を充実させる。</p>
<p><b>【136】</b> 就職情報の提供などの就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p><b>【136-1】</b> キャリアフェスティバル等のイベントや、各種ガイダンス、セミナー、講習会を効果的に開催して、就職支援の充実・強化を図る。   <b>【136-2】</b> 引き続き、本学の留学生センターや、栃木県経済同友会等の学外関係機関と連</p>

携して留学生の就職支援の強化を図る。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	① 目指すべき研究の水準等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基礎から応用に至る基礎的研究を推進するとともに、個性的で発展性のある研究を積極的に推進する。</li> <li>○ 独創的な研究を重点的に育成するための支援を行う。</li> </ul>
	② 成果の社会への還元に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究成果を広く社会に公表するとともに、効果的に還元する。</li> <li>○ 社会及び地域の学術、文化、産業及び生涯教育を支援する中核としての機能を担う。</li> </ul>
	③ 研究の水準・成果の検証 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織的に研究の水準・成果を把握し、研究の推進に努める。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置 【137】 持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、国際学、教育学、工学、農学の各分野において、個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。	【137】 重点推進研究の新規、継続枠の確保を図り、高水準で特色があり、かつ個性的で発展性のある本学を代表する研究プロジェクトに対する支援を行う。また、学部長裁量経費を活用して、各学部での個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 ① 目指すべき研究の方向性に関する具体的措置 本学の特定型及び公募型の重点推進研究に継続申請のあった研究プロジェクトについて審査を行った結果、特定型には19,000千円を、公募型には18,000千円を支援し、外部資金獲得への助成とした。 また、昨年度に引き続き、若手教員研究助成の公募を行い、16件6,847千円を支援した。なお、若手教員研究助成公募に当たっては、昨年度に引き続き産前・産後休暇又は育児休業明け教員への申請条件の緩和を行った。 各学部においては、独自の研究支援を行っている。 国際学部は、比較的若手の教員による個性的な研究プロジェクト（2件）に対して、学部・研究科教育研究基金により支援した。 工学部・工学研究科は、若手教員を対象とした工学研究科萌芽的研究助成により一般支援5件、重点支援1件の支援を行った。 科学研究費補助金の獲得推進に向けては、各学部毎にプロジェクト委員会を組織するとともに、昨年に引き続き、申請しなかった教員について、研究費の一定率を削減し、削減した研究費は若手教員研究助成経費に充当、研究の活性化を図っている。 一方、重点推進研究に代わる個性的で発展性のある研究を推進するための個性化プロジェクトに関して、公募要領及び選考基準等を研究企画会議において検討した。 オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的拠点形成促進に向けキヤノンと連携して全学的支援を行った。平成21年10月、概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工し、平成21年12月に地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置を決定した。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費（平成21年度から最長10年）の獲得等、研究体制を強化した。 農学部においては、科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成）の採択に伴い里山科学センターを設置した。
【138】 個性的で発展性のある重点研究プロジェクトを新設する。	【138】 平成17年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）	
【139】 教育研究評議会のもとに設置した研究企画会議において、研究に関する基本的事項を審議するほか、重点研究プロジェクトの選定と評価を行い、必要に応じ研究推進のための支援体制を構築する。	【139】 重点推進研究の研究プロジェクトに対して効果的な支援を継続するとともに、評価の一環として成果発表会を行う。さらに、これまでに採択された研究プロジェクトに対し外部資金申請の徹底を図る。	
② 成果の社会への還元に関する具体的措置 【140】	【140-1】 研究成果を効果的、効率的に社会に公表するため、宇都宮大学企業交流会を開	

<p>研究成果を迅速かつ効果的に社会に公表するために、教員の研究情報ファイリングシステムを社会のニーズに合わせて一層充実させる。</p>	<p>催すとともに、研究シーズ集を継続して発行する。さらに、学内外で開催される各種技術説明会や展示会に参加し、本学のシーズの紹介を行う。</p>	<p>また、イチゴの流通システムの研究開発が農水省の実用技術開発事業に採択された。 さらに学内重点推進研究の成果を踏まえ、本学地域共生研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センターが共同で概算要求し認められた特別経費によるプロジェクト「しもつけバイオクラスター」を展開することとなった。</p>
<p><b>【140】</b> 産業界等のニーズを的確に把握・整理して学内に周知することにより、地域共同研究センター等の学内センターと産官との連携を強化し、研究成果の社会還元を積極的に展開する。</p>	<p><b>【140-2】</b> 「教員基礎情報データベース」への情報集積の一層の改善を図るとともに、関係各課との連携を強化して学内外への研究成果の情報提供の充実を図る。</p>	<p>重点推進研究「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題」の研究成果に基づき、国際学部と教育学部が学内連携して概算要求を行い、「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」が特別経費によるプロジェクトとして認められた。</p>
<p><b>【141】</b> 「とちぎ産業創造プラザ」（栃木県）内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を産学官連携活動の推進のために積極的に活用する。</p>	<p><b>【141】</b> 技術相談のみならず、金融機関や商工団体との連携強化を図り、産業界からのニーズを的確に捉える。また、各学部、各センターとの連携を強化し、産業界からのニーズを学内に周知するとともに、研究成果の社会還元を推進する。</p>	<p>一方、研究の基礎的先進的情報を得るための電子ジャーナル等の整備充実を図るとともに、電子ジャーナルの利用促進のため全教員を対象に「電子リソースに関するアンケート調査」及びユーザー講習会として、「SciFinder Scholar」の利用説明会を実施した。陽東地区102名、峰地区19名の参加があった。</p>
<p><b>③ 研究の水準・成果の検証に関する具体的措置</b> <b>【143】</b> 研究企画会議を中心に策定した重点研究プロジェクトの評価システムに基づいて、重点研究プロジェクトの研究水準と進度を把握し、必要に応じて一層の推進のための支援を行う。</p>	<p><b>【142】</b> 大学コンソーシアムサテライトオフィスと他の事業委員会との連携をとおして、県内の大学と地域を結ぶ各種連携事業の推進に寄与できるような活動を行う。</p>	<p>また、利用者のユーザビリティ向上のため、図書館のホームページ上にある電子ジャーナルを始めとする各種電子リソースへのアクセスページをリニューアルした。</p>
<p><b>【144】</b> 各学部・施設等においても、研究に関する点検評価システムを確立して、研究水準を把握し、必要に応じて研究水準の向上のための支援策を講じる。</p>	<p><b>【143】</b> 重点推進研究に採択された研究プロジェクトについては、大型外部資金獲得に向けて研究水準の一層の向上を図るとともに、研究の進捗状況等についてヒアリング及び研究成果発表会を公開で実施する。</p>	<p><b>② 成果の社会への還元に関する具体的措置</b> 農学部においては、国連大学高等研究所及び東京農工大学と連携した「里山プロジェクト」に対し、積極的支援を行い地域の里山保全に貢献している。科学技術振興調整費(地域再生人材創出拠点の形成)による「里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム」を実施し、全学の共通教育科目として「流域圏の里山科学」を開講するなど、教育の場の整備、社会人教育拠点の充実を図り、里山の再生等に取り組んだ。</p> <p>さらに、農水省の新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業として、「イチゴの光学的品質評価技術と光学的物流技術を融合したロバスト流通システムの開発」が採択され、産学官の連携による研究開発事業に取り組んだ。</p> <p>「地域共生研究開発センター」を中心に第3回宇都宮大学・企業交流会を開催し、大学のシーズの紹介及び技術相談を実施した。産業界・自治体等から約400人の参加者があった。</p> <p>首都圏北部4大学連合（宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。）で「大学研究室紹介集（4U）」及び「産学官連携事例集」を作成した他、本学独自の「研究シーズ集」を作成しホームページに掲載し、首都圏北部4大学新技術説明会及びJST新技術説明会で紹介した。</p> <p>また、産学官連携推進会議（京都会議）、イノベーションジャパン2009、彩の国ビジネスアリーナ2010に出展し、その普及に努めた。</p> <p>教員基礎情報データベースの安定稼働を維持し、隨時教員各自からの情報蓄積を可能にするとともに、情報提供の内容を充実するため、データ分析機能、集計機能及び他Webサービス等との連携機能の拡充改善を図った。</p> <p>学内外への研究成果の提供については、教員基礎情報データベースを活用している。</p> <p>栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネータとして委嘱するとともに、県内39カ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置した。</p> <p>また、地域銀行員を非常勤コーディネータとして委嘱し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握に努めた。</p>

さらに、県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換、交流会を通して地域企業等からのニーズの収集、情報交換を実施した他、中小企業等からの技術相談によるニーズ把握も展開した。これらニーズは、コーディネータが個別に学内教員への周知に努め、それらに的確に対応できる教員の紹介等行っている。

大学のシーズを紹介するため、商品化支援に関する勉強会を開催した他、とちぎ産業創造プラザにおいて、産学官連携サテライトオフィスが主催する第6回「学生&企業研究発表会」を共催し、県内の大学と地域を結ぶ各種連携事業の推進に寄与した。

### ③ 研究の水準・成果の検証

本学がこれまでに採択した重点推進研究プロジェクトに対し、外部資金申請状況を調査し外部資金申請の徹底を図るとともに、重点推進研究の成果発表会を平成22年3月9日に実施し、平成21年度の研究成果に対する評価を実施した。

大型外部資金獲得に向けて、学外から講師を招聘し、自然科学系を中心とした講演会を実施した。

農学部では、学会賞の受賞など優れた研究成果をあげた教員や学生に対して、農学部栄誉賞を授与し、研究の活性化に努めている。平成21年度の実績は、11件であり、その内訳は学生6人、教員5人であった。

一方、研究環境の整備・充実を図るため、研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新した他、学内インターネット上に公開し有効活用を図った。また、外部機関との研究設備の相互利用を図るため化学系研究設備有効活用ネットワークへ参加した。また、必要に応じ、施設整備委員会と連携し、研究スペースの確保を図ることとした。

## II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標  
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 策定した重点研究プロジェクトについては、研究者・研究支援者の配置、研究費の配分及び施設・設備の利用に関して特段の配慮をする。</li> <li>○ 従来の個人的研究に加えて、複数の教員及び学外者からなる共同研究プロジェクトを積極的に推進する。</li> </ul>
	② 研究環境の整備・充実に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特色ある研究を支援するための共同利用可能な研究環境を整備する。</li> <li>○ 研究支援のための学術情報資料の整備・充実を図る。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置</b></p> <p><b>【145】</b> 研究企画会議は、重点研究プロジェクトに対する研究支援を重点的に行う配分案を策定する。</p>	<p><b>【145】</b> 研究企画会議は、採択した重点研究プロジェクトに効果的な研究資金等の配分を行うため、研究成果発表会を実施し、ヒアリング等による評価を基に適切な支援を行う。また、本学の特徴的かつレベルの高い研究課題として設けた「特定型重点推進研究」の研究プロジェクトに対して研究経費を支援するとともに、特定型に替わる支援方法を検討する。</p>	<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>① 研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置</b></p> <p>特定型及び公募型の重点推進研究に継続申請のあった研究プロジェクトについて審査を行い、特定型は19,000千円、公募型は18,000千円を支援するとともに、採択された研究プロジェクトについて、成果発表会を公開で開催した。</p> <p>研究企画会議において、重点推進研究に代わる個性化プロジェクトの公募要領等について審議し、公募要領(案)、選考要領(案)を検討した。</p> <p>科学研究費補助金の獲得推進に向けては、各学部毎にプロジェクト委員会を組織するとともに、昨年に引き続き、申請しなかった教員について、研究費の一定率を削減し、削減した研究費は若手教員研究助成経費に充当、研究の活性化を図っている。</p> <p>外部資金獲得支援のあり方の検討及び学内の研究シーズとのマッチングや外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、平成21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（理事（研究・国際交流担当）をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成）を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行った。</p> <p><b>② 研究環境の整備・充実に関する具体的措置</b></p> <p>研究設備について調査し共同利用機器のリストを更新し、学内共同利用機器の有効活用を図るために、学内インターネット上に公開したほか、必要に応じ施設整備委員会と連携し研究スペースの確保を図ることとした。</p> <p>また、外部機関との研究設備の相互利用を図るため化学系研究設備有効活用ネットワークへ参加し有効利用した。</p> <p>平成22年度から、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、研究者に対する間接経費の配分割合を10%から30%にアップすることを決めた。</p> <p>特別支援事業により配置した発明発掘コーディネータ（非常勤）、4U事業の特任教授、JST派遣のコーディネータが教員研究室を回訪して、発明の発掘を行い、質の高い研究成果の権利化及び知財活用の意識高揚を図った。この結果、出願件数が平成19年度の35件から平成21年度には41件と顕著な伸びを示すとともに、本学初</p>
<p><b>【146】</b> 萌芽的研究及び若手教員による優れた研究を育成するための資金的支援を行う。</p>	<p><b>【146-1】</b> 昨年度に引き続き、若手研究者の自立を促進するために支援経費の見直しを行い、アドバイザー等による研究推進に関する助言等積極的な支援を継続して行う。</p> <p><b>【146-2】</b> 全学重点研究に採用された「那珂川流域の里山一棚田一水辺空間における地域の自然環境保全に配慮した生物資源連環システムの再構築にむけた基盤的教育研究」を農学部としても支援し、同プロジェクトを発展させた“里山科学センター（仮称）”の設置を目指す。また、同プロジェクトに続く次の応用開発研究プロジェクトを選定し、推進する。</p> <p><b>【146-3】</b></p>	

	<p>昨年度に引き続き、若手研究助成の公募にあたり、女性研究者の活躍を促進するため、産前休暇・産後休暇及び育児休業明けの教員に対する特別枠を設け資金的支援を継続して行う。</p>	<p>の新品種育成者権「ゆうだい21（イネ）」が登録された。 また、首都圏北部4大学連合（宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。）で本学が担当する「知財人材の教育・啓発」事業の一環として学内外での知財教育・啓蒙を行った。</p>
【147】 全学的あるいは学内外で隨時編成される共同研究プロジェクトに対し、必要に応じて研究資金の支援を行う。	<p>【147-1】 拠点形成を目指した取り組みや隨時に編成される共同研究プロジェクトに対して、コーディネーターを活用しての助言や必要に応じ研究資金等の支援を行う。</p> <p>-----</p> <p>【147-2】 必要な資金源として、引き続き間接経費の確保・拡充に努める。</p>	
【148】 教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について検討する。	【148】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）	
【149】 科学研究費補助金及び受託研究費や奨学寄付金等の外部資金の積極的導入を督励し、その成果（申請、採択等）を教員の研究費配分並びに人事評価に反映させる。	<p>【149-1】 引き続き、科学研究費補助金に申請しない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てる。また、教員評価の試行結果を踏まえ、人事調整会議において教員の人事評価の基本方針を策定する。</p> <p>-----</p> <p>【149-2】 引き続き、科学研究費補助金に申請しない教員の研究費を一定率削減し、若手教員への支援経費に充てるとともに、採択教員に対して間接経費の一部を支援する。</p>	
② 研究環境の整備・充実に関する具体的措置 【150】 研究設備の有効利用を図るため、共同利活用方式を順次整備する。	【150】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。（中期計画達成済み）	
【151】 全学的あるいは学内外で隨時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必	【151】 全学的あるいは学内外で隨時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必	

要とされる場合には、そのチーム等の研究に必要な施設等を確保する。	要とされる場合には、環境・施設整備委員会と連携し、そのチーム等の研究に必要な施設等の確保に努める。
<b>【152】</b> 研究活動の成果を知的財産として管理する体制の強化を図るために、知的財産本部の設置を目指し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保の強化とその活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実に努める。	<b>【152】</b> 発明発掘による研究成果の権利化を行うとともに、茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学の4大学連合による「戦略展開プログラム」を推進し、学内外での知財教育・啓蒙を行う。
<b>【153】</b> 附属図書館を中心にして、共同利用の電子ジャーナル、2次データベース等の学術資料を継続的に整備し、充実させるとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を継続的に実施する。	<b>【153】</b> 研究支援のために、引き続き電子ジャーナルを始めとする学術情報資料の整備充実を図るとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を行う。

## II 教育研究等の質の向上の状況

## (3) その他の目標

## ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	① 教育研究における社会との連携等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現代社会が抱える生活・教育・文化・産業・行政・環境等の諸課題に取り組むために、広く社会と教育研究面での交流を積極的に展開する。</li> <li>○ 地域貢献の本学の理念「地域に学び、地域に返す、地域と大学の支え合い」を基本に地域連携を積極的に推進する。</li> </ul>
	② 教育研究における国際交流・協力等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育研究活動の国際交流を積極的に推進する。</li> <li>○ 地域社会の国際化や国際交流に積極的に貢献する。</li> </ul>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>① 教育研究における社会との連携等に関する具体的措置</b>  <b>【154】</b>            産学官連携プロジェクトを効果的に推進するため、地域共同研究センターをはじめとする関係部局の機能を拡充強化する。</p>	<p><b>【154】</b>            外部資金を活用した体制強化と事業推進を行う。また、インキュベーション機能を付加するための検討を行う。</p>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>            「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に関しては、「地域環境モデレーター養成セミナー」において履修者の環境報告書作成のケーススタディー先として地域民間企業との連携を深め「食農関連人材養成プログラム」においては履修者の起業・再就職の事後サポートなどを通して地域との連携を強めた。            産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を強化するため、平成22年4月から地域共生研究開発センターの大学院VBL部門にインキュベーション推進室を新設することを決めた。            また、文科省産学官連携戦略展開事業に採択された「コーディネートプログラム」および「戦略展開プログラム」事業実施のため、地域銀行や商工会議所の職員等を非常勤コーディネータ及び特任教授として配置し、産学連携活動を強化した。具体的には、栃木県産業振興センター主催の県内連携機関のネットワーク「プラネット21」で本学の取り組みを紹介するとともに、東京国際フォーラムで開催された「イノベーションジャパン2009食の祭典」へ栃木県産業振興センターと連携してシーズを出展するなど、栃木県産業振興センターとの協力体制を採った。            キヤノン(株)からは大学院授業担当講師の派遣を受け、実務に即した内容の講義「光学特論Ⅰ」、「色彩画像工学特論」、「実験（光学基盤技術特論）」及び「光学設計特論」を通して、高度技術者及び研究者の育成を図るとともに、栃木県が設立した「とちぎ光産業振興協議会」の会長に本学のオプティクス教育研究センター長が就任し、栃木県との連携を強めた。            さらに、とちぎ光産業振興協議会技術分科会においてシーズ情報提供を行い、光関連企業技術者の光科学・技術の知識向上を図った。            一方、首都圏北部4大学連合・4U（宇都宮大、群馬大、茨城大、埼玉大から成る。）による県域を越えた共同研究事業（食と安全と健康）を複数件立ち上げ、現代社会が抱える課題への取組を強化した。            また、各大学所有機器の相互利用を実施すると共に、本学地域共生研究開発センターの機器を学外者に広く公開し、機器の活用と地域貢献に寄与することを目的として、平成22年3月に学外者の利用に関する規定を定め、この中で、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明らかにした。これによって、</p>
<p><b>【155】</b>            近隣の各種教育研究機関や企業等と連携した研究プロジェクトを推進するため、地域の研究ネットワークを構築する。</p>	<p><b>【155-1】</b>            地域の他機関との連携協力を強化する。また、戦略的展開プログラムを推進する「首都圏北部4大学合同産学官連携戦略展開事業（略称「4U」）」を通じて県域を越えた連携強化を図る。</p> <p><b>【155-2】</b>            平成20年度に本学と小山高専の担当者間で実施した「工業高等専門学校との共同研究、産学官連携、装置・設備等の相互利用に関する情報交換、資料交換」を引き続き行うとともに、平成21年度はさらに具体的な事項を詰め、実施を目指す。</p> <p><b>【155-3】</b>            教育学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性とその面白さを体</p>	

験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学習等の場としての連携協力をを行う。

工学部では、工学部附属ものづくり創成工学センターが中心となり、工学部技術部の支援体制のもと、地域の子供向け体験教室等を開催する。

農学部では、地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育及びものづくりなどの重要性とその面白さを体験させる企画を主催する。また、地域の子供向け体験教室等の地域開放事業及び自然に関する学修等の場としての連携協力をを行う。

従来多く見られる学-学の相互利用に限定せず、広く社会一般、特に地域産業界への機器利用の開放に特色があり、本学のモットーである「地域に学び、地域に返す。地域と大学の支え合い。」を実現させ、機器共同利用の観点から地域貢献を著しく高める体制作りを完成させた。

小山高専との連携による「屋上防水・断熱・通気」等の商品開発支援を行い、経済産業省の補助金「ものづくり中小企業製品開発等支援補助金」に採択された。今後とも共同研究・产学官連携等について意見交換や協議を続けることとした。

機器の利活用を通して地域貢献に寄与するため、地域共生研究開発センター機器を広く公開し、学外者利用に関する規程及び同規程実施細則を制定した。

地域社会との交流・連携に関しては、平成20年度に引き続き4月28日から5月6日まで、フランス式庭園を開放し、訪問者に樹木マップ等を散策の資料として配布した。

工学部では、4月4日、5日に「さくらフェスタ」を開催して教育研究内容を子供を含む多くの参加者・一般市民に広く公開し、将来、受験者増につながる取組みとして定着させていくこととした。

読売新聞と各学部教員の共催による一般市民向け公開講座を、5月から3月にかけて実施し、延べ1,800名の受講者があった。この公開講座は、計38回の読売新聞における記事掲載があるとともに、随時、本学ホームページにも掲載し、広く社会に周知し大学広報に大きく貢献する事業となった。

図書館においては、昨年から開催している古文書の画像データベースに関する展示会を8月まで継続実施した他、平成21年度は、所蔵している「満洲」における技術者教育関連資料の展示会と講演会を開催した。また、地域住民の図書館利用の拡大を図るため、生涯学習教育研究センターの無料特別公開講座として、「図書館の達人」と題した公開講座を3回実施し、学外者計26名の参加があった。

オプティクス教育研究センターは平成19年4月に開設したが、平成20-21年度において、教育研究拠点として次のような著しい進展があった。まず、光学技術者育成の観点からは、工学研究科学際先端システム学専攻にオプティクスコースを平成20年度に設置し、平成21年度末に42名もの第1期生が修了している。また、19、20年度はオプティクス教育指定科目修了者に「オプティクス教育指定科目修了証」を授与しており、授与者は19年度末1名、20年度末36名であった。光学研究の観点からは、文科省概算要求（研究推進）とキヤノンからの寄付金により、特任准教授1名と特任研究員9名を採用した。また、概算要求（施設整備）によるオプティクス教育研究センター棟の建設、「地域産学官連携拠点整備事業」（代表者：栃木県）の採択による本学敷地内への光融合技術イノベーションセンターの立上げ、オプティクス教育研究センター長を代表者とした戦略的イノベーション創出事業への応募・採択による最長10年間、年間約1億円の研究費の獲得など、総合的に見て光学分野における教育研究拠点の形成を進めた。

## ② 教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置

国際大学交流セミナーで来学した12名の留学生のホームステイを斡旋するなど、栃木県地域留学生交流推進協議会及び栃木県国際交流協会主催によるホームステイ事業と連携して、本学学生との交流や地域との国際交流を大学として促進した。

国際学部では、海外の大学から学長等多数の来訪者を受け入れ、大学間の国際交流をめぐる意見交換を行うとともに、ドイツ・トリアー大学との間に交流協定を締結した。

また、過去5年間に亘り宇都宮大学が中心となって近隣の私立大学と共同で実施

**【156】**  
学内共同利用施設の社会開放を拡大する。

**【156-1】**  
昨年度に引き続き、学内共同利用施設の社会開放を更に進める。また、本学と群馬大学、埼玉大学、茨城大学との機器の共同利用に関する改善について意見交換を行う。

**【156-2】**  
一般市民向け講演会等の行事を引き続き積極的に開催し、また、広報に努め、地域社会への大学開放を推進する。

**【156-3】**  
附属図書館の資料や施設を利用し、展示会等の公開サービスを行う。  
また、昨年に引き続き、今年度も生涯学習教育研究センターと連携して、地域住民の図書館利用の拡大を目的とした公開講座を実施する。

**【157】**

**【157】**

サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。	サテライト授業や教育訓練給付制度を活用して、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。	<p>してきた「国際キャリア合宿セミナー」の実績の上に、同プログラムが「文部科学省大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された。これにより国際学部が中心となって大学連携の強化と地域産業界の人的資源の有効かつ効率的活用に基づく、新たな充実した内容を有する教育プログラムが開始された。学生は、合宿によって国際関係や実務英語に関する学術分野の専門性や海外インターンシップによる国際的キャリアを身につけることが可能となった。</p>
【158】 公開講座等の内容を受講者のニーズに即して充実させるとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した受講環境を整備する。	【158】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度計画なし。(中期計画達成済み)	
【159】 栃木県高等教育連絡協議会の世話大学として、単位互換・共同研究・コンソーシアムの形成を推進する。	【159】 引き続き、「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する各機関の緊密な連携の下に連携講座の内容の充実を図る。	<p>農学部では、学部と大学院生及び協定校の教員（元留学生）からなる国際シンポジウムを開催し、英語による研究成果の取りまとめと発表など国際力をつけるための教育を充実させるとともに、タイ国カセサート大学の学生との共同による「国際連携野外実習」（全学学生対象）を継続し、国際交流を深めた。</p>
【160】 地域の他大学と連携して免許や資格取得のための公開講座を拡充する。	【160】 「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」において、他機関との連携を拡充する。	
【161】 平成15年2月に新設された「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。	【161】 引き続き「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を強化する。	<p>中国の寧波大学、浙江工業大学、浙江大学から学生及び教職員を招待し、平成21年度国際大学交流セミナー「日中文化・技術交流史に関するセミナー」を実施した。</p>
【162】 「とちぎ大学連携サテライトオフィス」を拠点として、栃木県産業振興センターとの協力体制を強化し、産学官連携及び県内大学間の研究教育活動の連携を推進する。	【162】 栃木県内のコーディネータ間の定期的情報交換会をはじめ、地域の産学官連携組織と連携を強化する。また、産学官連携サテライトオフィス事業委員会が主催する事業を栃木県産業振興センターと連携して実施する。	
【163】 光学技術を維持し、強化するため、光学技術者育成と光学研究を担う教育研究拠点として、民間企業と連携して本学にオプティクス教育研究センターを開設する。	【163】 キヤノン株式会社と連携を維持・発展させるとともに、学部卒業研究学生のオプティクス教育研究センターへの配属、博士前期課程学生及び博士後期課程学生の研究指導をより緊密な体制で実施し、工学部・工学研究科とオプティクス教育研究センターが協力して社会のニーズに対応できる高度技術者及び研究者の育成を行う。また、栃木県と連携して、県内光産業関連企業の活性化を目指す。	<p>関係教員がトライン大学（アメリカ合衆国・インディアナ州）を訪問し、研究・学生交流協定締結の可能性について協議を行った。また、フィンランド・ヨエンス大学の大学間交流協定について事前協議を開始し、協定の継続実施について確認した。東フィンランド大学、ビクトリア大学に訪問団を派遣し、研究交流の可能性を検討した。</p> <p>国際学部・国際学研究科においては、イギリス・セントラルランカシャー大学、中国・チチハル大学、台湾・台北大学、ベトナム・ハノイ大学、韓国高麗大学と今後の学生交流と教員交流について協議等を行った。ドイツ・トリアー大学との間で部局間協定を締結した。</p> <p>教育学部・教育学研究科においては、教員研修留学生を2名受け入れた。一方、大学間交流協定に基づく交換留学生として、4名の留学生を受け入れ、3名の学生を派遣した。</p> <p>工学部・工学研究科においては、部局間交流協定校である龍華科技大学の創立40周年記念式典に参加するとともに、国際会議において担当教員がプレゼンテーションを行い、交流を深めた。</p> <p>農学部・農学研究科においては、韓国天安蓮庵大学から9名の学生を受け入れた。また、学部と大学院生及び卒業生（留学生で現在は協定校の教員）からなる国際シンポジウム（“International Symposium on Plant Virology in Asia”）を開催し、英語による研究成果の取り纏めと発表など国際力をつけるための教育を充実させるとともに、国際交流を深めた。</p>
② 教育研究における国際交流・協力等	【164】	

<p><b>に関する具体的措置</b></p> <p>【164】 海外の諸大学との提携を拡充して学生・教職員の教育研究や研修等での国際交流を一層推進する。</p>	<p>海外の諸大学との提携を拡充・強化して、研究者の派遣・受け入れなどを含む学生・教職員の教育研究や研修等に係る国際交流や国際貢献を、本学の特色を生かしながら引き続き推進する。</p>
<p>【165】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図る。</p>	<p>【165-1】 留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図るために、留学生のための進学説明会、日本留学フェア、日韓理工系学部留学生プログラム等への参加や、交流協定締結校との一層の関係強化を図る。</p> <p>-----</p> <p>【165-2】 協定大学と連携・協力して、短期語学・文化研修のための留学生の受け入れと派遣を引き続き実施する。</p>
<p>【166】 国際交流センター（仮称）の設置に努めるとともに、それを中核として、地域社会の国際化・国際交流を積極的に支援する。</p>	<p>【166】 引き続き近隣住民とのホームステイ事業、交流会等の充実を図り、近隣地域との国際交流を支援する。</p>
<p>【167】 国際的なNGO（Non-Governmental Organization）、NPO（Nonprofit Organization）活動に関する教育研究を拡充するとともに、その機会や成果を広く社会にも公開する。</p>	<p>【167】 国際機関や国際交流団体等との連携により、「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。</p>
<p>【168】 国際協力の在り方を検討し、支援体制を整備する。</p>	<p>【168-1】 協定校からの研究者の受入れ及び国際協力プロジェクトに関する問い合わせに対応するため、教員の協力可能分野の調査を継続し、資料整備を行う。</p> <p>-----</p> <p>【168-2】 協定校との教員・学生の交流実績をまとめ、交流の推進に供する。また、本学に在籍した留学生及び研究者の名簿作成に努める。</p>

## II 大学の教育研究等の質の向上

## (3) その他の目標

## ② 附属病院に関する目標

中期目標	記載事項なし
------	--------

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
記載事項なし			(平成20年度の実施状況概略) 記載事項なし	
	記載事項なし		(平成21年度の実施状況) 記載事項なし	

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 教育学部及び教育学研究科と連携し、地域の学校のモデルとなる先進的な教育研究を推進する。 <input type="radio"/> 附属学校（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）は、多様なニーズをもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を施し、個人及び市民として望ましい成長・発達を実現することを目指す。 <input type="radio"/> 地域の教育課題の解決に資するために、附属学校の教育改善を図るとともに、教員の資質向上に努める。 <input type="radio"/> 学校における教育と生活の充実及び安全の強化を目指す。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェブ
<b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b> <b>【169】</b> 教育学部学生の教育実習などを通じ、教員養成における実践的指導を充実させる。		IV	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>        教育学部と附属学校園との連携強化をめざして、教育実践推進室会議に、附属学校園の代表として中学校・特別支援学校の副校長が委員として参加し、教育実習の企画運営の検討を行った。また、教育実践運営委員会に四附属学校園から委員が参加し、教育実習の内容充実について協議し、教師入門セミナーなどで学校見学の場を提供し、学生が主体的に学校や児童生徒の状況を考察できるようにするなどの成果を収めた。</p>	
	<b>【169】</b> 「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」との連携を更に深め、学部及び附属学校間の協議の下に、より効果的な教育実習システム構築のために具体的な改善を行う。なお、「教育実践推進室」では、平成22年度から実施される「教職実践演習」の具体的な内容の企画立案を中心、学生の教育的実践力の育成の一層の充実を図る。		<p><b>(平成21年度の実施状況)</b>  <b>【169】</b>        2年次の教育実習Ⅰに事前指導（1）を新たに設け、授業観察力の向上を図るとともに、3年次の実習前には附属学校教員による指導案作成の講習会を実施した他、教育実習の手引きを改正した。また、教員養成カリキュラム委員会と連携し、教職実践演習のシラバスを作成した。        教育実践推進室会議に、幼稚園と小学校の副校園長が参加し、教育実習の企画運営の評価・検討を行い、教育実践運営委員会には四附属学校園の教育実習担当者が参加し、教育実習における実践的指導の充実を図るべく検討を行った。これら会議の協議内容をもとに、大学と各学校園が連携を図り教師入門セミナー、教育実習Ⅰ、教育実習Ⅱなどで学生を受け入れ、十分な成果を収めた。</p>	
【170】 附属学校は相互に協力とともに学部との連携体制を強化し、多様なニーズをもつ子どものための特別支援教育体制づくりを推進する。		III	<p><b>(平成20年度の実施状況概略)</b>        四附特別支援教育推進委員会（幼稚園2名、小学校2名、中学校3名、特別支援学校4名、学部教員1名の計12名で委員会を組織）を定期的に開催した。5月下旬に第1次スクリーニング、6月下旬に第2次スクリーニングを行い、特別な支援を必要とする対象児童生徒の支援計画を策定した。以後、進捗状況の確認・事例検討を定期的に行い、幼児・児童・生徒の特別支援教育上の引き継ぎをシステム化した。また、幼・小・中・特別支援学校の4つの附属学校園が主催し、保護者及び地域との交流を図る「ふぞく・ふれあい・ふえすた+」を通算5回実施した。その他、各附属学校園において以下のような活動を実施</p>	

				<p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(小)・アルミ缶、プルタブの回収とその収益金を社会福祉協議会「ぎんなん基金」に寄付。</li> <li>・国立栃木病院、自治医大病院の小児病棟へ家庭のから寄付された本を寄贈。</li> </ul> <p>(中) 地元ベーゴマ協会の方を招いての指導。</p> <p>(幼) 家庭教育オピニオンリーダーを活用した未就園児の子育て支援。</p> <p>(特) 地域のだいこんクラブとの交流を行った。また、老人通所施設の訪問交流。</p>
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【170】</p> <p>学部と連携しながら、四附属学校間の連携を更に深め、特別な支援を要する幼児・児童・生徒の引き継ぎシステムを、具体的な事例を示し、より効果のあるものとして改善する。</p>
【171】 附属学校の保護者との連携を基盤にして地域との交流を深め、地域の教育力を生かした教育活動の在り方に関する研究を推進する。		IV		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>幼小中の教員で研究組織を構築し共通研究日を設け交換授業を実施しながら、接続期における教育方法の改善について検討し、系毎の実践記録を報告書としてまとめた。</p>
【171】 附属学校間の保護者の更なる連携を基盤に、地域との交流活動を継続とともに、社会福祉等の地域の社会教育団体と連携しながら、子どもたちの学ぶ場としての交流活動を充実させる。				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>【171】</p> <p>四附属学校園の教職員や保護者との連携・協力により、全国国立大学附属学校連盟関東地区会研究集会宇都宮大会を開催し大きな成果を納めた他、各学校園において、下記のような教育活動を展開し、保護者や地域と連携した教育活動の在り方について研究した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育オピニオンリーダーを活用した未就園児の子育て支援（幼）</li> <li>・生徒の地域交流〔警察学校など〕（特）</li> <li>・児童、保護者参加のアルミ缶やプルタブ回収・社会福祉協議会「ぎんなん基金」に寄付（小）など。</li> </ul> <p>また、四附属学校園合同による「ふぞく ふれあい ふえすた+」や幼、小、中合同のPTA球技大会を計画し協力を図った。</p>
【172】 スクール・カウンセラーや「心の教室」相談員などの教育相談体制の充実を図る。		III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>スクールカウンセラーによる教育相談を年間120時間程度実施した。（幼・小・中）他、親同士の子育てに関する悩みを共有・相談する目的で「ふよう広場」を5回開催した。（幼）</p> <p>また、宇都宮市教育センター主催の特別支援教育コーディネーター研修に5回</p>

			参加した（中）他、地域の特別支援教育のセンター的役割を担う巡回相談等の支援を行った。（特）
	【172】 学部・地域の関係諸機関及びスクールカウンセラーとの連携を更に密にし、より質の高い教育相談になるような体制の見直しを図る。		（平成21年度の実施状況） 【172】 スクールカウンセラーによる教育相談（幼・小・中）や子育てに関する悩みの共有・相談のための「ふよう広場」（幼）を昨年同様開催した他、宇都宮市教育委員会、宇都宮市教育センター・栃木県総合教育センターなどと連携を図りつつ、配慮を要する児童への指導の在り方を検討・研究するとともに、地域の特別支援教育のための巡回相談等の支援を本年度も実施した。（特）
【173】 附属学校間の連携を強化し、附属学校における一貫教育を推進する。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 連携・一貫教育研究拡大推進委員会において研究方針・内容の共通理解を図るため、各学校園の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康の各系ごとの、幼・小、小・中の円滑な接続の在り方について、検討した。また、連携・一貫教育研究推進委員会において、接続期における指導の在り方についてまとめた。
	【173】 幼・小、および小・中の接続期を中心に、言語、表現等の系ごとに具体的な到達目標を策定し、研究する。		（平成21年度の実施状況） 【173】 連携・一貫教育研究推進委員会において、研究組織・研究体制を構築し、研究方針・内容を明確にした上で、各学校園の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援教育の各系に分かれて研究を推進した。 これら各系の取組を総括し、本学校園における連携・一貫教育の研究のまとめを作成した。
【174】 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により進めること。		IV	（平成20年度の実施状況概略） 各学校園ごとに、研究テーマを設定し、大学教員と連携・共同しながら研究を推進し、その成果を公開研究会で発表し、広く県内外の教職員に還元するとともに、外部講師を招いた講演会について附属学校園教員や県・市教育委員会指導主事等に公開した。
	【174】 附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続するとともに、研究発表会等を通じて、広く地域へ公開し、その成果を還元していく。		（平成21年度の実施状況） 【174】 昨年度の取組を継続するとともに、大学教員と連携して、チーム保育を実施したり、指導の在り方について協議を行い研究を深めるとともに、公立学校教員のための研修会や授業公開、外部講師を招いての校内研修会を開催し、附属学校園教員や行政関係者にも参加を呼びかけた。また、平成15年度に組織した「教育実践ワーキンググループ」を、教育学部と附属学校との連携強化のため活用し、連携事例の報告書の作成や法人化後の中期計画の策定に寄与させた。実際の成果及び21年度の予定は、（1）四附属学校の教員を8つの系（言語系、数学系、自然系、社会系、芸術系、健康系、生活系、特別支援系）に組織し、学部教員も参加し一貫教育の研究を実施してきた。（2）各学校園の研究において、学部教員を共同提案者として位置づけ、日常的・継続的に連携を進めてきた。毎年の公開研究発表会は、附属学校の教育改善の成果を広く示し、県内外の教育改善に寄与してきた。（3）各教科等でさまざまな連携を行っており、

			平成21年度には「教育実践ワーキンググループ」が、学部と附属学校の「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成し、平成14年度当時の状況からどのように改善・発展したかを検証した。
【175】 附属学校教員の資質向上のために校内研修体制を充実させる。	【175】 附属学校教員及び公立学校教員の資質向上のために、学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、学部のスクールサポートセンターと連携し、校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣していく。	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)      「保育を語る会」〔栃木県幼児教育センターと共に開催〕を開催し、県内幼児教育に携わる教員の連携・交流を促進した。また、スクールサポートセンターの学外サービスの一環として、校内研修等に教員を派遣した。(随時)      11月27日(木)には公立学校教員研修会(附中会場)を開催し、附中教員と大学教員とで協力し、公立学校の教員の授業力向上の研修を行うとともに特別支援教育担当者研修会を開催した。</p>
			<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【175】</b>      各学校園ごとに、研究体制の充実を図り、大学や宇都宮市教育委員会、栃木県教育委員会、栃木県河内教育事務所、栃木県総合教育センターなどの行政機関とも連携し、先進的・先導的研究を推進した。また、各学校園ごとに、関係諸機関と連携し下記のような研修会を計画・運営した。      ・栃木県幼児教育センターと連携した「保育を語る会」。(幼)      ・大学スクールサポートセンターと連携した県内の公立学校への校内研修等のための講師派遣。(小・中)      ・県内の教育委員会、教育研究会、教育研究所等の依頼による研究委員や講師の派遣。(全)      ・特別支援教育担当者研修会の開催。(特)      ・大学教員と連携した公立学校教員の授業力向上のための研修会。(中)      (以上附属学校園)</p>
【176】 附属学校の施設・設備を整備し、柔軟な相互利用体制を推進する。	【176】 附属学校の施設・設備の学部を含めた有効な相互利用体制を促進する。	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)      公開研究発表会や学校・学年行事等において、校庭・体育館等の施設や教育機器・機材の相互利活用を図った。(3附随時)</p>
			<p>(平成21年度の実施状況)  <b>【176】</b>      昨年同様に、学校・学年行事、公開研究会、PTA行事等において、校庭・体育館等の施設や教育機器・機材の相互有効活用を図り、四附属学校園の協力体制をより強化した。</p>
【177】 学校生活の安全を強化するために、組織、施設・設備及び教育内容の改善を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)      附属学校園では守衛による警備を行い、学校園内の安全の確保に努めるとともに、各学校園ごとに、避難訓練(火災・地震・不審者など)を計画・実施し、児童や教職員の危機管理に対する意識を高め、理解を深めることにより、安全教育の充実を図るとともに、自校のマニュアルを活用し、避難訓練(火災・地震・不審者など)を計画・実施した。また、中央警察署や市の交通安全課の協力を得て、交通安全教室を実施し、登下校の安全立哨指導などを計画的に行い、</p>

		児童の安全確保に努めた。	
	<p><b>【177】</b> 保護者や地域と連携した登下校の安全確保、大学や関係諸機関と連携した安全教育の一層の充実を図るとともに、大学の策定した危機管理マニュアルを基に、自校マニュアルの効果的活用を行う。</p>	<p>(平成21年度の実施状況) <b>【177】</b> 昨年同様に、松原・宝木両学校園においては、守衛による警備を行い、学校園内における児童の安全確保に努めた他、各学校園ごとに、自校のマニュアルを活用し、避難訓練（火災・地震・不審者など）を計画・実施し、児童や教職員の危機管理意識を高めるとともに理解を促し、安全教育の充実を図った。 また、交通安全教室の実施や登下校の安全立哨指導などを計画的に行い、児童の安全確保に努めた。</p>	
			ウェイト小計

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

### ○教育研究等の質の向上の状況

#### 1. 教育方法等の改善

##### (1) 教育改革

共通教育の内容の明確化と実施体制の整備を図るため、学長の下に「教育改革推進チーム」を発足させ、共通教育改革の素案を作成し、計画的に改革に着手した。特に、全学生対象の「使える英語」教育のため、概算要求によるサポートも得て英語圏でのTESOL有資格教員団による共通英語教育の全面的改革を開始し、全学生の総合満足度（5点満点）の平均値が3.89（改革前4年間平均）から4.52へと大幅に上昇し、学生の英語に対する興味や学習意欲等もそれぞれ0.5point以上の上昇が見られた。

##### (2) 組織整備

農学部附属「里山科学センター」を設立し、生物多様性、野生鳥獣管理、地域文化の継承等を課題としたPBL型の学部及び大学院教育を展開するとともに、地域再生人材創出拠点の形成を図る里山の再生等に取り組み、地域の特徴を活かした教育・研究を推進した。

##### (3) 教育の質の改善

初めての「全学FDの日」実施を起点に、入り口から出口までの“3方針”を明確化し、各学科等での教育プログラムシラバスとカリキュラムツリーとして整理し、教育体系を再構築し、教科のシラバスについては、学部・大学院ともにその科目の到達目標や教育プログラムの中での位置づけなどを明示した。

##### (4) キャリア教育

全学として明示された4年一貫のキャリア教育の方針の下で、全教員の意識を啓発すると共に、大学教育全体におけるキャリアデザインの形成を図るために、共通教育および専門教育でのキャリア教育体系の構築を開始した。

##### (5) 教育環境の整備

教務情報の集約化を図るため教務システムの自主開発を進め、学生各自による履修登録及び教員によるシラバス登録のWeb化が完了し、教務等情報の収集・活用に関して、学生及び教員の利便性が向上した。また、専門教育用設備の大幅な充実を図ったほか、CALL教室、DVD室、リーディングラボ、英語シアター、EPUUクリニック＆ラーニングコモンズなど共通教育の英語を中心に、学生の自学自習を促す様々な施設を整備した。

#### 2. 学生支援の充実

##### (1) 学習支援

学生の要望に応え、陽東キャンパスにラーニングコモンズとして32台のコンピュータを備えた学生メディアルームを整備し、休日や深夜での利用も可能な24時間開放の環境を提供した。さらに、峰キャンパスにおいては、従前から活発に活用されてきた農学部ラーニングコモンズ（パソコン20台設置24時間開放）を補完する形でキャリア形成に向けたラーニングコモンズである“キャリアカフェ”，EPUUクリニック＆ラーニングコモンズが新設され学生のアクティブラーニング環境を整備した。

##### (2) 生活支援

学内にコンビニエンスストア及び郵便局が同居する複合施設を建設し、学務関係部署である修学支援課、学生支援課、入試課及び学生の種々の相談等に適切に対応する体制をここに集中させ学生支援のワンストップ・ソリューションを実現させた。また、「学生なんでも相談室」を設置して、学习、就職、生活、心身の健康などあらゆる面でのケアを充実させた。

##### (3) 就職支援

就職支援については、学生主体の活動団体「宇大就活応援団」(JUST)の立ち上げを支援し、学生による学生のための就職活動がスムーズに行えるよう支援した。また、外国人留学生のためのインターンシップや就活バースターナなどの新たな事業を取り入れながら、学生の就職支援の充実強化を図った。

#### 3. 研究水準及び研究の成果等

##### (1) 重点研究の推進

重点推進研究の「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題」の研究成果に基づき、国際学部と教育学部が学内連携して文科省概算要求を行い「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」が特別経費によるプロジェクトとして認められた。

同じく重点推進研究の「バイオクラスターの形成と技術開発」に関する研究成果に基づき、地域共生研究開発センターとバイオサイエンス教育研究センター及び知的財産センターが学内連携して文科省概算要求を行い『首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター』の形成』が特別経費によるプロジェクトとして認められた。

いずれも重点研究プロジェクトの成果に基づき、学内の異なる部局がそれぞれの持ち味を生かしながら学内連携して取組んだところに顕著な進展がある。

##### (2) 若手教員及び産前・産後休暇又は育児休業明けの教員等に対する支援

若手教員研究助成経費として、16件6,847千円を支援した。この際、昨年に引き続き、産前・産後休暇又は育児休業明け教員への申請条件の緩和を行つた。

また、学内保育園開設効果として教職員の負担軽減や育児短時間勤務制度の導入等による職業生活と家庭生活との両立が可能となる環境を整えた。

##### (3) 研究環境の整備充実

オプティクス教育研究センターと工学研究科を中心とした光学研究の世界的拠点形成促進に向けてキヤノンと連携して全学の支援を行つた。平成21年10月、概算要求によるオプティクス教育研究センター棟が竣工し、平成21年12月に地域産学官連携拠点整備事業による光融合技術イノベーションセンター（総額5億円）の設置を決定した。また、センター長を代表者とする戦略的イノベーション創出事業による年間約1億円の研究費（平成21年度から最長10年）の獲得等、研究体制を強化した。

22年度から、外部資金獲得のインセンティブを高めるため、研究者に対する間接経費の配分割合を10%から30%にアップすることを決めた。

また、21年度に策定したサバティカル制度及び自己啓発等休業制度の運用を開始し、22年度に1名の教員がサバティカル制度を利用することとなった。

#### (4) 外部資金獲得

外部資金獲得支援のあり方の検討及び学内の研究シーズとのマッチングや外部資金獲得を中心とした研究の活性化を図ることを目的として、平成21年11月に競争的資金獲得のための学長補佐チーム（理事（研究・国際交流担当）をリーダーに、4学部、2センターの教員及び研究国際課長、財務課長により構成）を立ち上げ、他大学の実態や各種外部資金の調査、教員基礎情報を用いた学内シーズの調査などを精力的に行った。

#### (5) 知的財産

平成20-21年度における顕著な取組みとして、学内の特別支援事業により配置した発明発掘コーディネータ（非常勤）、JSTにより採択となった4U事業により採用した特任教授、JST派遣のコーディネータが、地域共生研究開発センター及び知的財産センターの指揮の下に組織的に研究室を回訪して、質の高い研究成果の権利化とともに知財活用の意識高揚を図ったことが挙げられる。この結果、出願件数が平成19年度の35件から平成21年度には41件と顕著な伸びを示すとともに、本学初の新品種育成者権「ゆうだい21（イネ）」の登録という大きな成果を得た。「ゆうだい21」は、本学教授が開発したイネの新品種であり、いもち病に強く、倒伏しにくく、食味もコシヒカリに肩を並べるなどの優れた特徴を有している。農家への種類頒布もを行い、新品種の拡大展開を図った。特許の出願件数の大きな伸び、コシヒカリを凌ぐイネの新品種登録により、本学の知的財産に顕著な進展をもたらした。

### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流

#### (1) 社会連携・地域貢献

宇都宮大学が中心となって近隣の私立大学と共同で実施してきた国際キャリア合宿プログラムが、「文部科学省大学教育充実のための戦略的大連携支援プログラム」に採択され、大学連携の強化と地域産業界の人的資源の活用により、学生に国際分野の専門性を身につけさせ、地域企業や自治体の国際化ニーズに応える教育プログラムをさらに充実した内容で実施した。また、日経グローバル「大学の地域貢献度ランキング」において、平成18年が1位、平成19年が6位、平成20年が2位、平成21年が8位と常にトップテン内にランクインされている。（国立総合大学としては平成19年を除き最上位である。平成19年は2位。）

#### (2) 産学官連携

栃木県商工会連合会と「社会連携に係る協定」を締結し、同会職員を非常勤コーディネータとして委嘱するとともに、県内39ヵ所の商工会に本学の技術相談窓口を設置した。また、特に地域銀行員を非常勤コーディネーターとして委嘱し、地域の産業界のニーズや技術課題の把握に努めた。さらに、県内の団体約100社からなる産学交流振興会や地域産業界との情報交換・交流会を通して地域企業等からのニーズを収集した他、中小企業等からの技術相談も展開した。これらニーズは、コーディネータが個別に学内教員への周知に努め、的確に対応できる教員の紹介等を行っている。

また、産学官連携プロジェクトの体制強化及びインキュベーション機能を強化するため、地域共生研究開発センターの大学院VBL部門に、平成22年4月からインキュベーション推進室を新設することを決定した。

#### (3) 学内共同利用施設の社会開放

本学地域共生研究開発センターの機器を学外者に広く公開し、機器の活用と地域貢献に寄与することを目的として、平成22年3月に学外者の利用に関する規程を定め、この中で、利用料金、利用条件、秘密の保持等、実施に当たっての必要事項を明らかにした。これによって、従来多く見られる学-学の相互利用に限定せず、広く社会一般、特に地域産業界への機器利用の開放に特色があり、本学のモットーである「地域に学び、地域に返す。地域と大学の支え合い。」を実現させ、機器共同利用の観点から地域貢献を著しく高める体制作りを完成させた。この制度はあまり先例のない取組みとして大いに期待される。

#### (4) 光技術者育成及び拠点形成

オプティクス教育研究センターは平成19年4月に開設したが、平成20-21年度において、教育研究拠点として次のような著しい進展があった。まず、光学技術者育成の観点からは、工学研究科・学際先端システム学専攻にオプティクスコースを平成20年度に設置し、平成21年度末に42名もの第1期生が修了している。また、19、20年度はオプティクス教育指定科目修了者に「オプティクス教育指定科目修了証」を授与しており、授与者は19年度末1名、20年度末36名であった。光学研究の観点からは、文科省概算要求（研究推進）とキヤノンからの寄付金により、特任准教授1名と特任研究員9名を採用した。

また、概算要求（施設整備）によるオプティクス教育研究センター棟の建設、「地域産学官連携拠点整備事業」（代表者 栃木県）の採択による本学敷地内への光融合技術イノベーションセンターの立上げ、オプティクス教育研究センター長を代表者とした戦略的イノベーション創出事業への応募・採択による最長10年間、年間約1億円の研究費の獲得など、総合的に見て光学分野における教育研究拠点として顕著な進展があった。

#### (5) 国際交流・協力等

国際大学交流セミナーで来学した12名の留学生のホームステイを斡旋するなど、栃木県地域留学生交流推進協議会及び栃木県国際交流協会主催によるホームステイ事業と連携して、本学学生と地域との国際交流を大学として促進した。

また、引き続き海外の大学と学術・学生交流協定の締結を促進するとともに、部局間交流協定の締結も促進し、国際シンポジウムの開催や留学生の派遣・受け入れを積極的に行つた。

## ○附属学校について

### 【平成16～20事業年度】

#### 1. 学校教育について

##### (1) 実験的、先導的な教育課題への取組

教育実習内容充実のために評価方法の検討を行い、評価表の改訂等を行った。また、従来の教育実習専門委員会を見直し、新たに教育実習をはじめとする教育実践に関する授業の企画運営に携わる教育実践推進室と教育実践運営委員会を設置し、教育実習の運営等について協議し、学校見学の場を提供するなどした。

##### (2) 公開研究発表会

附属学校園では、それぞれ公開研究発表会を実施し成果の公表を行い、多数の参加者があった。20年度の実施は次の通りである。

- ・附属幼稚園 平成20年6月20日開催
- ・附属小学校 平成20年6月10日、12日、13日開催
- ・附属中学校 平成20年6月26日開催
- ・附属特別支援学校 平成21年2月20日開催

なお、公開研究発表会の研究発表は、学部教員も共同提案者として参画した。

#### 2. 大学・学部との連携

##### (1) 附属学校との連携のための機関

「四附属特別支援教育推進委員会」を組織し、学部教員の協力のもと幼小中においてスクリーニングを実施し、個別の支援計画を策定するとともに養護（現在特別支援）学校教員、保護者とも連携を図りながら特別支援教育体制の充実を図った他、実践を通して特別支援コーディネータの養成にも努めた。

また、学部と四附属学校との連携を密にするための機関を次のとおり設置して機動的な連携体制とした。

- ・附属学校委員会（附属学校教員を含む14名で組織、昭和28年度設置）
- ・教育実践推進室（附属学校教員を含む14名で組織、平成19年度設置）
- ・教育実践運営委員会（附属学校教員を含む22名で組織、平成19年度設置）

##### (2) 附属学校と大学・学部の連携

教育学部と附属学校園との連携強化をめざして、教育実践推進室会議に附属学校園代表委員として中学校・特別支援学校的副校長が参加し、教育実習の企画運営を検討した。また、教育実践運営委員会に四附属学校園から委員が参加し教育実習の内容充実について協議したばかりではなく、教師入門セミナー等で学校見学の場を提供し、学生が主体的に学校や児童生徒の状況を観察できるようにした。さらに、教育学部教員が附属学校園の授業を実施した他、附属幼稚園の授業に農学部教員も参加している（「家畜と関わる」）。

##### (3) 共同研究の実施

幼・小・中一貫教育と、四附属学校の特別支援教育に関する共同研究を「系ごとに継続して実施した。附属学校園では、学部学生の授業見学を実施し、この折りには教育学部以外の学生も参加した。

#### (4) 教育実習等の活用の場

20年度に附属学校園において教育実習を行った本学の学生数は次のとおりである。

- ①附属小学校 延べ221名 ②附属中学校 延べ174名 ③附属幼稚園 3名
- ④附属特別支援学校 教育実習28名、介護体験223名

附属学校園では授業見学を実施したところ、国際学部、工学部、農学部学生も参加した。その他、公開研究会にも多くの学部学生、大学院生が参加した。

### 【平成21事業年度】

#### 1. 学校教育について

##### (1) 実験的、先導的な教育課題への取組

2年次の教育実習Ⅰに事前指導（1）を新たに設け、授業観察力の向上を図った。また、3年次の実習前には附属学校教員による指導案作成講習会を実施した他、教育実習の手引きを改正した。

また、教員養成カリキュラム委員会と連携し、教職実践演習のシラバスを作成した。

##### (2) 公開研究発表会

附属学校園では、それぞれ公開研究発表会成果を公表しており、一般参加者も含めて多数の参加があった。開催日と参加者数は次の通りである。

- |           |                     |                |
|-----------|---------------------|----------------|
| ・附属幼稚園    | 平成21年11月24日開催       | （一般 71名 学生 2名） |
| ・附属小学校    | 平成21年6月9日、11日、12日開催 | （一般409名 学生75名） |
| ・附属中学校    | (新型インフルエンザのため中止)    |                |
| ・附属特別支援学校 | 平成22年2月19日開催        | （一般107名）       |

#### 2. 大学・学部との連携

##### (1) 附属学校との連携のための機関

四附属特別支援教育推進委員会を開催し、学部教員の指導助言のもと研修を推進した他、児童・生徒に特別、継続的支援が必要な場合は、宇都宮市教育センターと連携した教育相談体制をとった。また、幼稚園から小学校への連絡入学に際し、情報の共有が必要な児童がいる場合は、その内容をスクールカウンセラーに伝えるなど、相談体制を整備した。さらに、連携・一貫教育研究推進委員会において、組織・体制の構築及び方針・内容の明確化を図り、各学校園の教員が言語、社会、数学、自然、芸術、生活、健康、特別支援の各系に分かれて研究を推進し、これらの取組を総括し、本学校園における連携・一貫教育の研究のとりまとめを行った。

##### (2) 附属学校と大学・学部の連携

引き続き、教育実践運営委員会及び教育実践推進会議を開催し連携の取組を行った。

##### (3) 共同研究の実施

大学教員と連携してチーム保育を実施し指導の在り方について協議を行い、研究内容を深化させるとともに、公立学校教員のための研修会や授業公開及び外部講師を招いての校内研修会を開催した。また、平成15年度に組織した「教育実践ワーキンググループ」を、教育学部と附属学校との連携強化のため活用し、連携事例の報告書の作成や法人化後の中期計画の策定に寄与させ

た。実際の成果及び21年度の予定は、（1）四附属学校の教員を8つの系（言語系、数学系、自然系、社会系、芸術系、健康系、生活系、特別支援系）に組織し、学部教員も参加し一貫教育の研究を実施してきた。（2）各学校園の研究において、学部教員を共同提案者として位置づけ、日常的・継続的に連携を進めてきた。毎年の公開研究発表会は、附属学校の教育改善の成果を広く示し、県内外の教育改善に寄与してきた。（3）各教科等でさまざまな連携を行っており、平成21年度には「教育実践ワーキンググループ」が、学部と附属学校の「教育・研究上の連携に関する調査報告書」を作成し、平成14年度当時の状況からどのように改善・発展したかを検証した。

#### （4）教育実習等の活用の場

附属学校園において、21年度に教育実習を行った本学の学生数は次のとおりである。

- ①附属小学校 延べ218名 ②附属中学校 延べ176名
- ③附属幼稚園 3名 ④附属特別支援学校 教育実習29名、介護体験183名

### III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### IV 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 16億円	1 短期借入金の限度額 16億円	なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。	

### V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○重要財産を譲渡する計画 ・農学部附属演習林（船生演習林）の土地の一部（栃木県塩谷郡塩谷町大字船生7556番地、345m <sup>2</sup> ）を公共目的に資するため譲渡する。 ・教育学部特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2丁目2588の15番地、19.39m <sup>2</sup> ）を公共目的に資するため譲渡する。	なし	なし

### VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度～20年度剰余金585百万円については、平成20年度までの執行分を除く383百万円を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VII その他の  
1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 210	施設整備費補助金 ( 210)	・総合研究棟（農学部15号館）改修 ・総合研究棟（教育学部E棟）改修 ・総合研究棟（農学部14号館）改修 ・附属幼稚園改修 ・オプティクス教育研究センター ・小規模改修	総額 1,293	施設整備費補助金 (1,258) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 35)	・総合研究棟（農学部15号館）改修 ・総合研究棟（教育学部E棟）改修 ・総合研究棟（農学部14号館）改修 ・附属幼稚園改修 ・オプティクス教育研究センター ・小規模改修	総額 1,753	施設整備費補助金 (1,718) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 35)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実（注1）金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。	注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることもありうる。							

○ 計画の実施状況等

☆総合研究棟（農学部14号館）改修	842, 801千円
☆総合研究棟（農学部15号館）改修	369, 790千円
☆総合研究棟（教育学部E棟）改修	238, 798千円
☆附属幼稚園改修	94, 670千円
☆オプティクス教育研究センター	172, 018千円
☆小規模改修	35, 000千円
・教育学部理科棟エレベータ更新工事	
・保健管理センター工学部分室トイレ改修工事	
・大学会館食堂空調設備更新工事	

## 「VII その他 1 施設・設備に関する計画」の補足資料

平成21年度に交付決定を受けた「(峰町) ライフライン再生事業 (受変電設備)」(49,600千円)は、平成22年度に繰り越すこととなった。  
(平成21年度業務実績報告書への記載は無し)

別紙様式第3

宇大施第5055号  
平成22年3月18日

文部科学大臣 臨

申請者 桜木県宇都宮市峰町350  
 国立大学法人宇都宮大学  
 学長 進村 武男

平成21年度国立大学法人施設整備費補助金の計画変更承認申請書

平成22年2月22日付け21文科施第497号で補助金の交付の決定を受けた事業について、下記のとおり事業の内容を変更したいので、国立大学法人施設整備費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、承認してくださるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名 (峰町) ライフライン再生事業 (受容施設)

2 変更内容及び理由

(1) 内容 補助事業の完了予定期日の延長  
 【完了予定期日：平成22年5月20日】  
 (2) 理由 別紙のとおり

3 補助事業に要する経費、補助対象経費及び補助金の配分額の対比

単位：千円

	補助対象経費の区分	補助事業に要する経費	補助対象経費	補助金の額
変更後実績	施設整備費	48,300	48,300	48,300
	設備運営費	1,300	1,300	1,300
	計	49,600	49,600	49,600
変更後	施設整備費	48,300	48,300	48,300
	設備運営費	1,300	1,300	1,300
	計	49,600	49,600	49,600
差額	施設整備費	0	0	0
	設備運営費	0	0	0
	計	0	0	0

(添付資料)

変更後の事業計画書

VII その他の  
2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
学長のもとに人事に関する検討組織を設置し、人員及び人件費を中長期的に管理する方針を検討する。	総人件費改革に基づき本学で策定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を着実に実施する。	総人件費改革に伴う人件費削減計画を着実に実施した。
教員人事を円滑で適正に進めるため、人事調整会議を置き、任用計画、採用、昇任、人事評価の基本方針について検討を進める。	人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。	「教員選考の基本方針」に則り、人事調整会議において、適正な任用計画等を実施した。これまで策定した、教員選考の基本方針に加え、人員・人件費を中長期的に管理するため、人事調整会議の役割について見直し、教員採用及び人事計画を検討することとし、そのための規程改正を行った。
教育研究面における個性化を推進するために、教育研究プロジェクトごとに適切な教員を配置し、組織の柔軟性及び教員の流動性を高める。	本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方の検討を継続的に行う。	(1) 業務運営の改善及び効率化 P12【14-1】、参照。
教員の教育研究及び運営等の活動業績が昇任等の待遇に適切に反映する人事評価制度を計画期間内に構築し、実施する。	教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。その基本方針に則った教員の教育研究等の実績を待遇に適切に反映させる。	「教員評価指針」、「教員評価実施要領」及び「教員評価による待遇について」に則り、教育研究等の実績を適切に給与・ボーナスに反映させた。
社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に活用できる柔軟な人材登用制度を新たに構築し、社会の人材を積極的に活用する。	社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等にさらに活用する。	特任教員制度、特定科目担当教員の制度を活用し、社会の第一線で活躍している人材を活用している。また、本学を退職した教職員の豊かな知識、経験等を本学の教育研究活動等に活用するために設置した宇都宮大学支援人材バンクに31名が登録し、10名（前期3名、後期3名、通年4名）の教職員を、非常勤講師や図書館業務等（報酬なし。交通費等の実費のみ支給）に活用した。
教員の資質向上及び教育研究の活性化を目的として、任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。	教員の資質向上及び教育研究の活性化に引き続き努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を図る。	教員の研究能力向上のためにサバティカル研修制度を導入し、平成22年度に1名の教員が利用することになった。また、戦略的な人的資源の活用として、共通教育英語改革の推進のため、共通教育センターに、新たに導入した制度である「特定科目担当教員」（有期労働契約）を5名採用した。
男女共同参画社会基本法に配慮して職場環境を整備し、計画期間中に女性教員の増加に努める。	平成18年度に学内に誘致した保育園と連携を深め、有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくなるための職場環境の保持に引き続き努める。	教職員が学内に誘致した保育園を利用することにより、子女の送迎に係る時間等が軽減され、教職員の負担が軽減された。また、育児短時間勤務制度の導入や、育児時間休業を取得することができる条件の見直しを行い、職業生活と家庭生活の両立が可能となるような職場環境を整えた。（育児時間休業取得者は3名）
すぐれた教員を確保するために、外国からも応募しやすい環境を整え、外国への公募を強化し、教育研究面での国際化に対応した外国の増加に努める。	教員選考の基本方針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。	「教員選考の基本方針」に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努めており、13名の教員を採用した。

<p>事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に努める。また、実践的研修、専門的研修を計画的に実施し、資質や専門性の向上を図る。</p>	<p>事務職員等の採用に際しては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努めるとともに、事務職員等の養成については「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組をさらに推進する。</p>	<p>事務職員の採用は、原則として、国立大学法人採用試験を利用しているが、職種や実務経験者が必用な場合においては、ハローワーク等を通じ、広く人材を募集し、有能な人材の確保に努めた。 事務職員等の養成については、年度当初に「事務職員人材育成ビジョン」に基づく研修計画を作成し、計画的な研修を実施することにより、職員の資質・能力の向上に努めた。 なお、更なる事務職員の意識改革を進めるために、新たな人材育成の方策等について検討を行った。</p>
---	--	--

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
国際学部	国際社会学科	(a) (人) (10) 2 1 0	(b) (人) 2 8 7	(b) / (a) ×100 (%) 1 3 6. 7
	国際文化学科 (収容数は、外国人留学生を含む)	(10) 2 1 0 — 小 計	2 8 0 (2 9) 5 6 7	1 3 3. 3 — 1 3 5. 0
		4 2 0		
教育学部	学校教育教員養成課程 生涯教育課程 環境教育課程 総合人間形成課程 (収容数は、外国人留学生を含む)	6 0 0 1 0 5 7 5 6 0 — 小 計	7 1 5 1 2 2 8 5 5 9 (1 4) 9 8 1	1 1 9. 2 1 1 6. 2 1 1 3. 3 9 8. 3 — 1 1 6. 8
工学部	機械システム工学科 電気電子工学科 応用化学科 建設学科 情報工学科 第3年次編入学各学科共通(外数) (収容数は、外国人留学生を含む)	3 1 6 3 1 6 3 3 2 2 8 0 2 9 6 6 0 — 小 計	3 7 1 3 8 4 3 7 6 3 7 4 3 5 9 — (5 4) 1, 8 6 4	1 1 7. 4 1 2 1. 5 1 1 3. 3 1 3 3. 6 1 2 1. 3 — — 1 1 6. 5
農学部	生物生産科学科 農業環境工学科 農業経済学科 森林科学科 第3年次編入学各学科共通(外数) (収容数は、外国人留学生を含む)	4 2 0 1 4 0 1 6 0 1 4 0 4 0 — 小 計	5 1 3 1 7 4 1 7 6 1 7 1 — (4) 1, 0 3 4	1 2 2. 1 1 2 4. 3 1 1 0. 0 1 2 2. 1 — — 1 1 4. 9
計 第3年次編入学定員(外数) (収容数は、外国人留学生を含む)		3, 6 6 0 1 0 0 — 3, 7 6 0	4, 4 4 6 — (1 0 1) 4, 4 4 6	1 2 1. 5 — — 1 1 8. 2
国際学研究科 (博士前期課程)	国際社会研究専攻 国際文化研究専攻 国際交流研究専攻 (収容数は、外国人留学生を含む)	2 0 2 0 2 0 — 小 計	2 5 2 5 2 5 (3 8) 7 5	1 2 5. 0 1 2 5. 0 1 2 5. 0 — 1 2 5. 0
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 特別支援教育専攻 カリキュラム開発専攻 教科教育専攻	1 6 1 0 1 4 1 0 0	7 1 1 1 0 1 0 1	4 3. 8 1 1 0. 0 7 1. 4 1 0 1. 0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	(収容数は、外国人留学生を含む) 小 計	— — 1 4 0	(7) 1 2 9	— — 9 2. 1
工学研究科 (博士前期課程)	機械システム工学専攻 電気電子工学専攻 応用化学専攻 建設学専攻 情報工学専攻 エネルギー環境科学専攻 情報制御システム科学専攻 機械知能工学専攻 電気電子システム工学専攻 物質環境化学専攻 地球環境デザイン学専攻 情報システム科学専攻 学際先端システム学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む) 小 計	0 0 3 3 3 3 1 6 4 6 0 8 2 6 0 6 5 1 0 7. 1 1 4 1. 4 1 2 0. 0 1 1 2. 1 9 8. 3 — 4 5 5	0 0 3 3 3 3 1 6 4 6 0 8 2 6 0 6 5 1 0 7. 1 1 4 1. 4 1 2 0. 0 1 1 2. 1 9 8. 3 — 1 1 5. 5	
農学研究科 (修士課程)	生物生産科学専攻 農業環境工学専攻 農業経済学専攻 森林科学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む) 小 計	8 2 2 4 1 6 2 0 — 1 4 2	9 9 2 4 1 1 2 2 (1 2) 1 5 6	1 2 0. 7 1 0 0. 0 6 8. 8 1 1 0. 0 — 1 0 9. 9
計 (収容数は、外国人留学生を含む)		7 3 6 — 7 3 6	8 1 5 (7 8) 8 1 5	1 1 0. 7 — 1 1 0. 7
国際学研究科 (博士後期課程)	国際学研究専攻 (収容数は、外国人留学生を含む) 小 計	9 — 9	1 6 (7) 1 6	1 7 7. 8 — 1 7 7. 8
工学研究科 (博士後期課程)	生産・情報工学専攻 物性工学専攻 エネルギー環境科学専攻 情報制御システム科学専攻 システム創成工学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む) 小 計	7 5 1 2 9 6 0 — 9 3	2 3 6 1 0 1 8 5 6 (1 5) 1 1 3	3 2 8. 6 1 2 0. 0 8 3. 3 2 0 0. 0 9 3. 3 — 1 2 1. 5
計 (収容数は、外国人留学生を含む)		1 0 2 — 1 0 2	1 2 9 (2 2) 1 2 9	1 2 6. 5 — 1 2 6. 5
研究科 (博士後期課程)	合計			

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
学士・修士・博士	合計	4,598	5,390	117.2
東京農工大学院 連合農学研究科 (博士課程) [参加校]	生物生産学専攻 生物工学専攻 資源・環境学専攻 生物生産科学専攻 応用生命科学専攻 環境資源共生科学専攻 農業環境工学専攻 農林共生社会科学専攻	— — — 45 30 21 12 12	8 1 2 27 5 8 2 2	— — — — — — — —
〔連合農学研究科(参加校)〕 合計		120	55	— —
附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	学級数 5 学級数 18 学級数 12 学級数 9	160 720 480 60	159 684 477 62	99.4 95.0 99.4 103.3

## 〔計画の実施状況等〕

1. 国際学部の収容定員の（ ）書きは、第3年次編入学定員を内数で示す。
2. 収容数は、学校基本調査の在学生を元にしているため、外国人留学生を含む。
3. 工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の全専攻において、秋季入学（10月入学）を実施している。
4. 東京農工大学大学院連合農学研究科の収容定員は連合農学研究科全体の収容定員を示す。また、参加校の収容数は、本学教員の指導を受けている学生数を示す。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外 国 人 留 学 生 数 (C)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休 学 者 数 (G)	留年 者 数 (H)					
				国 貹 留 学 生 数 (D)	外 国 政 府 派 遣 留 学 生 数 (E)	大学間交流 協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
国際学部	420	604	24	4	1	0	29	20	19	551	131		
教育学部	840	1,022	20	0	0	0	15	26	22	985	117		
工学部	1,600	1,900	52	3	11	0	25	110	94	1,767	110		
農学部	900	1,041	5	0	0	0	14	33	31	996	111		
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
国際学研究科	66	88	45	3	0	0	4	10	10	71	108		
教育学研究科	140	135	7	1	0	0	10	23	23	101	72		
工学研究科	483	558	34	5	1	0	9	28	25	518	107		
農学研究科	142	167	10	1	0	0	5	5	5	156	110		

## 【定員超過理由】

国際学部は、多様な選抜方法を実施している他、私費外国人留学生や編入学生を比較的多く受け入れている。20年度に収容定員が130%を超過したのは、特に19年度において、これら入学者が予想をはるかに上回ったことに起因する。

## ○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	外 国 人 留 学 生 数 (C)	左記の収容数のうち					超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100		
				左記の外国人留学生のうち			休 学 者 数 (G)	留 年 者 数 (H)				
				国 貹 留 学 生 数 (D)	外 国 政 府 派 遣 留 学 生 数 (E)	大 学 間 交 流 協 定 等 に 基 づ く 留 学 生 等 数 (F)						
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
国際学部	420	567	29	4	1	0	18	24	21	523	125	
教育学部	840	981	14	1	0	0	15	27	26	939	112	
工学部	1,600	1,864	54	3	13	0	27	126	113	1,708	107	
農学部	900	1,034	4	0	0	0	13	36	32	989	110	
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
国際学研究科	69	91	45	4	0	0	6	9	9	72	104	
教育学研究科	140	129	7	0	0	0	3	15	15	111	79	
工学研究科	487	568	36	5	0	0	8	30	30	525	108	
農学研究科	142	156	12	0	0	0	4	6	6	146	103	